

第 2 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成20年 6 月25日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

平成20年6月25日（水曜日）	委 員 藤 川 隆 夫
午前10時0分開議	委 員 鎌 田 聡
午後1時1分閉会	委 員 早 田 順 一
	委 員 内 野 幸 喜
	委 員 増 永 慎一郎
本日の会議に付した事件	欠席委員（なし）
平成20年度主要事業等説明	委員外議員（なし）
議案第1号 平成20年度熊本県一般会計補正予算（第1号）	
議案第2号 平成20年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）	説明のため出席した者
報告第4号 平成19年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	商工観光労働部
報告第6号 平成19年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について	部 長 島 田 万 里
報告第7号 平成19年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について	次 長 赤 星 政 徳
報告第8号 平成19年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について	次 長 竹 上 嗣 郎
閉会中の継続審査事件について	首席商工審議員
報告事項	兼商工政策課長 宮 尾 尚
①商工観光労働部における平成19年度の行財政改革の取組みについて	産業支援課長 前 田 正 夫
②熊本県中小企業振興基本条例に基づく取組みについて	経営金融課長 藤 好 清 隆
③企業局における平成19年度の行財政改革の取組みについて	首席企業立地審議員
④荒瀬ダム撤去の凍結について	兼企業立地課長 小野上 典 明
	観光物産総室長 梅 本 茂
	観光物産総室副総室長 松 岡 岩 夫
	労働雇用総室長 長 野 潤 一
	労働雇用総室副総室長 松 永 康 生
	労働雇用政策監
	兼産業人材育成室長 福 島 裕
	企業局
	局 長 上 野 信 一
	次 長 上 野 幸 一
	総務経営課長 中 園 幹 也
	工務課長 福 原 俊 明
	労働委員会事務局
	局 長 井 公 男
	審査調整課長 佐 伯 康 範
出席委員（8人）	
委員長 佐 藤 雅 司	事務局職員出席者
副委員長 溝 口 幸 治	議事課課長補佐 菊 住 幸 枝
委員 西 岡 勝 成	政務調査課課長補佐 内 田 豊

午前10時0分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、全員おそろい  
でございますので、ただいまから第2回経済  
常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出  
がありましたので、これを認めることにいた  
しました。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申  
上げます。

さきの第1回委員会におきまして委員長に  
選任いただきました佐藤雅司でございます。  
今後、1年間、隣におられます溝口副委員長  
とともに円滑な委員会運営に努めてまいりた  
いと思っておりますので、どうぞよろしくお願  
い申し上げます。また、委員各位におかれま  
しては、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願  
い申し上げます。

それから、商工観光労働部長、それから企  
業局長、労働委員会事務局長を初めとする執  
行部の皆様方におかれましても、御協力のほ  
どよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、ごあいさつとさせて  
いただきます。

続きまして、溝口副委員長の方からごあい  
さつをお願い申し上げます。

○溝口幸治副委員長 副委員長に選任いた  
だきました溝口幸治でございます。1年間、ど  
うぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤雅司委員長 本日の委員会は、執行部  
を交えての初めての委員会でありますので、  
執行部の幹部の職員の自己紹介をお願  
い申し上げます。なお、自己紹介は、課長以上につ  
いて自席からお願い申し上げます。また、審  
議員、課長補佐につきましては、お手元の委  
員会資料の役付名簿で御承知おきいた  
きたいと思っております。

それでは、商工観光労働部長から順にお願

いをいたします。

(商工観光労働部長、次長～労働委員会  
事務局審査調整課長の順に自己紹介)

○佐藤雅司委員長 それでは、どうぞよろし  
くお願い申し上げます。

次に、主要事業等について、資料に従いま  
して執行部説明を求めた後、6月補正予算等  
の議案を議題とし、これについて審議を行  
います。

なお、主要事業等及び付託議案等の質疑は、  
6月補正予算議案の説明が終了した後、一括  
して受けたいと思っております。

それでは、商工観光労働部長から総括説明  
を行い、続いて各課長から主要事業等説明資  
料に従い説明をお願いいたします。

以下、企業局、労働委員会事務局の順にお  
願いいたします。

それでは、島田商工観光労働部長、お願  
いいたします。

○島田商工観光労働部長 商工観光労働部関  
係の主要事業等並びに付託議案等の説明に先  
立ちまして、県内の景気、雇用状況に関する  
認識及び当部の取り組みの基本的な方針につ  
きまして、簡単に御説明を申し上げます。

日本銀行熊本支店が5月末に発表しました  
金融経済概観によりますと、県内の景気は、  
回復テンポの鈍化が広範化していると、やや  
後退をした表現となっております。

特に、県内企業の大部分を占める中小企業  
にとりましては、原油を初めとした原材料価  
格の高騰などを背景に、依然として厳しい経  
営環境が続いております。

また、雇用面においても、県全体の有効求  
人倍率は低下傾向にあり、全国と比較して厳  
しい状況が続くなどの課題を抱えておりま  
す。

こうした中であって、商工観光労働部とし  
ましては、景気、雇用の減速局面を乗り切り、  
県経済の発展につなげるために、意欲ある中

小企業の支援や戦略的な地域産業振興施策の展開と人材育成、そして、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業を見据えた観光、物産の振興に重点的に取り組み、稼げる県を目指したいと考えております。

まず、意欲ある中小企業の支援につきましては、昨年施行されました熊本県中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、経営革新や新事業展開等に取り組む中小企業を支援してまいります。

具体的には、本県の中小企業の技術力を一層強化するため、産業技術センターの整備を着実に進めるとともに、中小企業に対する金融支援の充実や中心市街地の活性化などに取り組んでまいります。

また、地域資源や成長分野における取り組みを支援するくまもと夢挑戦ファンドの創設や農商工連携などに取り組むこととしており、6月補正予算において御提案を申し上げます。

次に、戦略的な地域産業振興施策の展開と人材育成につきましては、産業構造の変革に的確に対応しながら県内のリーディング産業を育てていくため、ものづくり、セミコンダクタ、バイオの3つのフォレスト構想と、自動車関連、ソーラー、情報サービス、健康サービスに係る4つの戦略の推進に取り組まします。

また、企業誘致につきましては、新たな工業団地の開発に着手するとともに、知事のネットワークを生かしたトップセールスの展開など、戦略的な企業誘致に取り組まします。

さらに、産業界のニーズに応じた人材の育成や確保等に取り組ましますとともに、国、市町村等と一体となって雇用創出の実現に努めてまいります。

次に、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業を見据えた観光、物産の振興につきましては、歴史回廊くまもと観光立県宣言の具現化に向けて、KANSAI戦略とも連携をしながら、

新・観光パートナーシップアクションプラン——これは仮称でございますが、を策定し、国内外からの誘客に努めるとともに、県産品の開発、販路開拓の強化に取り組まします。

それでは、平成20年度主要事業及び新規事業説明資料について説明をさせていただきます。資料の1ページをお開きをお願いしたいと思います。

初めに、当部の組織機構についてでございますが、本庁が2総室4課、出先機関が5機関でございます。職員数は、本庁162名、出先機関114名の合わせて276名となっております。

なお、2ページから8ページまでは当部の役付職員名簿及び事務分掌となっております。

9ページに平成20年度6月補正後の予算総括表を掲げておりますが、一般会計、特別会計合わせまして355億3,342万円余で、前年度当初予算比で17億6,821万円余の増となっております。

この増の要因は、6月補正予算において御提案申し上げます、くまもと夢挑戦ファンド創設事業の増などによるものでございます。

以下は担当課長、総室長から説明をさせていただきます。

次に、商工観光労働部関係の提出議案についてでございますが、お手元の経済常任委員会補正予算、条例等関係説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

6月補正予算としまして、一般会計と特別会計を合わせまして49億4,680万円余の増額補正をお願いしております。

また、平成19年度から平成20年度への繰越額の確定に伴います繰越計算書の報告関係1件を御提案いたしております。

そのほか、本日は、商工観光労働部における平成19年度の行財政改革の取り組みについ

てなど、2件について御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長、総室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮尾商工政策課長 商工政策課でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の委員会資料の平成20年度主要事業及び新規事業説明資料をお願いいたします。

資料の10ページ目からが商工政策課分でございます。

項目1番は、商工会、商工会議所、商工会連合会に対する補助金でございます。

小規模事業者に対する経営指導などの支援を行います県内の商工会62団体、商工会議所9団体、商工会連合会の経営指導員等の人件費、事務費、事業費を補助するものでございます。

2番の組織化指導費補助は、中小企業の組織化及び育成を図るため、県中小企業団体中央会に対し、人件費及び事業費を補助するものでございます。

3番の農商工連携推進事業は、新規事業でございますが、本県の基幹産業であります農林水産業と商工業の連携を強化して、ビジネスチャンスを拡大し、地域経済の活性化を目指すものでございます。予算につきましては、推進協議会の設置など、推進体制整備の予算でございます。

農商工連携につきましては、既に庁内の推進会議を設置し、また、支援組織としての地域連携拠点を商工会議所等に配置しておりますが、この取り組みを全県的に進めるために、関係団体や支援機関をメンバーとする協議会をできるだけ早く立ち上げたいと考えております。

11ページをお願いいたします。

11ページの4番から12ページの6番にかけては、商店街関係の予算でございます。

まず、4番の中心市街地商店街等活性化支援は、中活法に基づき設置されました中心市街地活性化協議会が行います事業に対し支援するものでございます。

現在、県内では、5つの市町、熊本、八代、菊池、さらに、植木町、山都町でございますが、この5つの市町で協議会が設置されており、2つの市——人吉、山鹿でございますが、で協議会設立を計画しているというところでございます。

事業概要の(1)は、基本計画の認定を受けた、またはこれから受けようとする中心市街地協議会の構成団体であります商工会議所、商工会等が行いますソフト事業に対しまして、テクノ産業財団を通して補助するものでございます。

(2)は新規事業でございますが、中心市街地活性化協議会が実施する空き店舗対策を支援するものでございます。

市町村、商工団体、商店街のみならず、地域住民も参加します地域住民参画型のプロジェクトチームを組んで、中心市街地の活性化を図ることとしております。

11ページ下段の5番でございますが、商店街パワーアップ支援事業は、上記4の中心市街地以外の商店街について、人材育成や商店街の戦略策定など、活性化の方策についてソフトの面から支援を行う事業でございます。くまもと商店街大学、アドバイザー派遣、モニター等の事業でございます。

12ページをお願いいたします。

6番は、がんばる商店街総合支援事業でございますが、(1)が、地域連携型の商店街づくり事業として、商店街がまちづくり団体や施設、学校など地域団体と連携して取り組む商店街活性化事業に対する補助事業でございます。

(2)は、商店街が行うチャレンジショップなど、モデル的なソフト事業や街路灯やカラー舗装などの施設整備に対して、市町村を通

じた補助を行う事業でございます。

(3)は、昨年から実施しておりますが、インターネットを活用しましたブログ販促講座でございます。

(4)は、大型店の立地に関するガイドラインに伴う事業の事務費でございます。

13ページをお願いいたします。

7番の中小企業海外チャレンジ支援事業は、海外転換を目指す県内の中小企業の支援でございますが、ジェトロ、県貿易協会などと共同で、中小企業に対し、研修会、商談会などの機会を提供するほか、上海とシンガポールにビジネスアドバイザーを委託により設置しておりまして、現地からの情報提供や便宜供与を行うものでございます。

その下、8番のサービス産業振興事業は、事業概要の(1)と(2)が、県の新たな産業振興を図るため、今後成長が期待される県内の健康サービス産業の支援でございまして、協議会の負担金と、それから産学連携のコーディネーターの設置をするものでございます。

(3)は、サービス産業の誘致事業でございまして、コールセンターやアウトソーシングセンターなどと呼ばれます情報サービス産業の拠点を中心市街地に誘致を行うものでございます。平成10年度から企業誘致を始めておりますが、これまでに5件の誘致を行っております。

この予算額が1億5,899万5,000円となっておりますが、このうち1億3,500万円が18年度に誘致しました2社の補助金でございます。そのほか、1,160万円がテクノプラザビルの管理委託料ということでございます。

以上が商工政策課の主要事業でございます。よろしくをお願いいたします。

○前田産業支援課長 産業支援課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料の14ページをお願いいたします。

まず、1番のものづくりフォレスト・自動

車関連産業推進事業でございます。全部で9つの事業で構成されておりますが、そのうち主なものについて御説明を申し上げます。

まず、(2)地域結集型共同研究推進事業は、熊本大学で開発されました次世代マグネシウム合金技術を核に、熊本地域に当合金を活用した研究開発産業拠点を形成することを目指すものでございます。

次の15ページですが、(7)自動車関連産業元気づくり対策緊急事業でございますが、北部九州地域への自動車関連産業の集積に伴いまして、県内自動車関連企業の技術力強化を図り、自動車関連産業への新規参入や取引拡大を図るための補助を行うものでございます。

また、(8)産業技術顧問の登用ですが、これは、産業技術センターの機能強化を図りまるとともに、自動車関連産業への県内企業の参入と取引拡大を図るため、専門的な知見、経験を有する人材を登用するものでございます。本県生まれの日産自動車出身の方を採用する予定としております。

次に、(9)農商工連携推進事業費補助についてでございますが、農商工連携に取り組む企業や農林漁業者を資金面から支援するために、熊本の地域資源である県産農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓などへの補助を行うものでございます。

続きまして、2番のセミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業でございます。16ページをお願いいたします。

主な事業の概要といたしましては、民間組織であるセミコンダクタフォレスト推進会議への支援等を行いますとともに、ソーラー関連産業では、新規事業としまして、熊本発・地球を救うグリーンコンシューマー運動として、県内企業が開発した応用製品の紹介及びソーラーパークの表彰や講演を行うシンポジウム等を実施することといたしております。

次に、3番のバイオフォレスト形成推進事

業でございます。

この事業は、平成17年6月に策定しました熊本バイオフィレスト構想の推進を図るための事業でございます。

バイオビジネス展開促進事業は、産学連携により開発するバイオ関連分野の新製品等の事業化資金を補助するものでございます。

17ページをお願いいたします。

4番の産業技術センター本館等整備事業でございますが、産業技術センターの施設整備に伴う経費でございます。

平成19年度に基本設計を完了しておりますが、平成20年度は、実施設計を行いますとともに、計量検定業務等を行う実験棟1の建設及び建てかえを行わない3つの分館の建物内部の改修工事などを実施することとしております。なお、施設の竣工、オープンは平成22年度中を予定しております。

次に、5番の産学行政連携推進強化事業でございますが、この事業は、産学行政が連携した広域ネットワークを構築しまして、産業界のニーズと大学の研究シーズを結びつけ、研究成果の技術移転を促進することにより、新事業、新産業の創出を図るものでございます。

6番のくまもと夢挑戦ファンド創設事業でございますが、この事業は新規事業でございますが、中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンドの資金を活用したくまもと夢挑戦ファンドを創設し、その運用益によりまして県内の中小企業が取り組む商品開発、販路拡大を支援するものでございます。

なお、支援分野は、地域資源を活用した新商品の開発、販路拡大、それから半導体バイオなど、県が成長分野と位置づけている分野における製品開発、販路拡大などを予定しております。

18ページをお願いいたします。

次に、7番のインキュベーション施設調査事業でございますが、この事業は新規事業で

ございますが、地方のビジネスチャンスを創造するため、県北、県南地域における新たなインキュベーション施設の設置に向け、企業ニーズ及び活用可能な施設等の実態調査を行うものでございます。

次に、8番の産業技術センターにおける技術指導及び研究開発等の支援でございますが、産業技術センターでは、地域企業等の技術力の向上に資するため、技術相談や依頼試験等に対応しながら、独自のあるいは共同の研究テーマにも取り組んでおります。

産業支援課は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。よろしくお願いをいたします。

資料の20ページをお願いいたします。

まず、1の中小企業金融総合支援事業でございますが、これは制度融資に関するものでございまして、中小企業者への円滑な資金供与を行うため、融資に伴う貸付原資を金融機関に預託して運用しているものでございます。

今年度も7つの資金を用意しておりますが、新規融資枠としては全体で419億5,000万円を予定しております。また、融資に係る保証協会の保証料補助などに、保証協会の代位弁済に伴います損失補償もあわせて行っております。

次に、下段でございますが、今年度の融資制度の主な改正点を記載しております。

まず、一番下の注意書きを説明させていただきたいと思いますが、責任共有制度について記載しております。

この制度は、昨年10月に全国的に導入されたものでございますが、金融機関と信用保証協会の適切な責任分担を図る目的で、それまで貸し倒れリスクについては保証協会が100%負担していたものを、当該リスクの一部、20%を金融機関が負担することとなったもの

でございます。ただ、当面の措置として、上の方に記載しております創業に関するものがございますとか、小規模事業者に関するものなど、一部対象外とされております。

こうしたことから、上に記載しておりますが、創業者支援資金については、責任共有制度の対象外となる、つまり従来の保証協会の100%保証となりますものに組みかえますとともに、あわせて廃業を経験した者の新たな取り組みを支援するため、再チャレンジ枠を別に設定しております。

また、小規模事業者に対する資金については、責任共有制度の対象外でございます小規模事業者おうえん資金を昨年10月に別途設けておりましたが、今年度、従来の小規模事業者資金を廃止しまして、この小規模事業者おうえん資金に整理したところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

2の貸金業指導監督についてでございますが、これは、貸金業法に基づき、貸金業者の登録や当該登録業者の指導監督並びに利用者等からの苦情、相談への対応等を行っており、利用者の保護並びに貸金業の健全化に努めているものでございます。現在、県登録の貸金業者は136業者となっております。

なお、改正貸金業法は段階的に施行されてきておりまして、最終的には、いわゆるグレーゾーン金利の撤廃や貸し付けの総量規制の導入等が実施されるということになっております。

それでは続きまして、22ページをお願いいたします。

3の中小企業高度化資金等貸付についてでございます。

まず、(1)の高度化資金貸付金についてでございます。

これは、中小企業者が協同組合等を組織しまして工場の団地化や共同店舗等を建設する場合に、中小企業基盤整備機構と協調しまして、長期、低利の融資を行うものでござい

ます。

貸し付け方法にはA方式、B方式の2種類ございまして、A方式は、県が中小企業基盤整備機構から資金の一部を借り入れまして貸し付けるものでございます。これに対しまして、B方式は、2つ以上の県にまたがる広域の事業に対する貸し付けで、中小企業基盤整備機構が関係する県から資金の一部を借り入れて貸し付けをするものでございます。今年度は、A方式によるものが4つの貸し付け先、それから、B方式によるものが1つの貸し付け先となっております。

次に、(2)の設備貸与資金貸付金についてでございます。

これは、小規模企業者等が設備の近代化を図るための資金でございます。県がテクノ産業財団に原資を貸し付けまして、同財団が企業に対して設備の貸与を行うものでございます。今年度は4億円の貸し付け枠を設定しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小野上企業立地課長 企業立地課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

23ページをお願いいたします。

企業誘致促進対策事業でございますが、この2～3年、企業立地が好調に推移しております。今年度も、蒲島新体制のもと、積極的な企業誘致を展開したいというふうに考えているところでございます。

企業誘致は、ターゲット企業に何度も訪問をいたしまして、交渉を重ね、成果に結びつけていくというのが基本のやり方でございますが、人脈を広げる手法といたしまして、記載のとおり、セミナーを開催したり、あるいは産業展示会等へ足を運びながら、多くの企業に熊本をアピールしたいというふうに考えております。

(3)番に、企業誘致トップセールス事業と



いうのを記載しております。

本議会の補正予算で計上している新規の予算でございますが、中部地区での自動車関係セミナーの開催を初めといたしまして、知事自身のネットワークを生かしたトップセールスを行っていくというものでございます。予算額につきましては、これらに必要な行動費等の事務費を計上しているところでございます。

24ページをお願いいたします。

企業立地促進費補助でございますが、企業誘致は、他の県との誘致競争が一段と激しくなっておりまして、企業の本県への立地投資を促進させるための、いわゆるインセンティブとしての補助金制度を創設しておりまして、本年度は19億8,000万円余を計上しているところでございます。

次に、外資系企業立地促進対策事業でございますが、(1)の外資系企業立地促進事業でございます。

本県では、外資系企業の誘致にも力を入れておりまして、毎年、アメリカで行われております半導体の産業展示会、セミコンウエストにも本県ブースを出展いたしまして、本県立地環境のPRを行うとともに、企業ブース訪問等による誘致活動を実施しているところでございます。

次に、25ページ、(2)でございますが、海外企業誘致ネットワーク拠点設置事業でございます。

平成14年度から、アメリカシリコンバレーの中心部にありますスタンフォード大学に職員を派遣しておりまして、その職員が行います海外の先端企業の訪問でありますとか、情報の収集、あるいは本県立地環境の情報発信などを行っているところでございます。

次に、3番目の工業団地の分譲促進でございますが、企業立地を進めるためには、企業のニーズに応じた受け皿を常に準備しておく必要があるわけでございます。

(1)のくまもと臨空テクノパークにつきましては、平成17年度から事業に着手をしております、4年目の今年度、造成が完了をする予定になっております。全体事業費が28億円程度でございます、最終年度の今年度は、造成工事終了後の確定測量調査でありますとか、第2空港線からの左折レーン整備に係る工事等を計上しているところでございます。

(2)の半導体関連企業向け新規工業団地建設事業でございますが、臨空テクノパークを選定する際に、工業団地の適地候補地となりました菊池市旭志の川辺地区におきまして、環境影響評価調査を実施するものでございます。

また、(3)の工業団地開発可能性調査でございますが、地域間格差をなくし、県土の均衡ある発展を図ることから、県南地域の市町村が行います工業団地建設に対しまして、地下水調査など必要な調査の一部を実施いたしまして、市町村の支援を行うというものでございます。

企業立地課は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○梅本観光物産総室長 観光物産総室でございます。26ページ以下です。よろしくをお願いいたします。

26ページの観光アクションプランの推進事業でございますけれども、当室といたしましては、知事が今議会の冒頭で行いました歴史回廊くまもと観光立県宣言を具現化する取り組みを展開してまいりたいと考えております。

この26ページが全体の総括表になっておりまして、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴと書いておりますが、Ⅰ番の文化と歴史の薫り高い観光地としての熊本を磨く戦略、Ⅱ番目の熊本のおもてなしの心を生かす戦略が主に県内の取り組みでございます。それから、Ⅲ番の国内各地から熊本の人を招く戦略、これが予算額とし

ては最も多うございますけれども、国内からの誘客でございます。Ⅳ番の外国から熊本に人を招く戦略といたしましては、東アジアを中心に、諸外国から誘客する取り組みでございます。最後に、Ⅴ番目の観光立県宣言の推進といたしまして、県民総力戦でこの観光振興を図るための県民推進委員会、仮称でございますが、このようなものを実践的、実動的組織として立ち上げたいと考えております。

また、知事が本議会の代表質問でお答えいたしました、環境立県条例の制定に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

最後に、事業期間で、平成20年から23年度と書いてありますが、現在の観光アクションプランが平成19年度で終期を迎えますので、本年度からスタートいたします新しい観光アクションプランを、具体的な数値目標を盛り込みながらできるだけ急いでつくり上げて、環境立県宣言の具現化に向けて取り組みたいと考えております。

27ページでございます。

先ほど御説明した内容を具体的に御説明するものでございますが、まず1番目に、文化と歴史の薫り高い観光地としての熊本をつくっていく戦略であります。

1番として「我がまちの宝」探し・磨き上げのグレードアップということで、県内にたくさん観光素材がございますので、歴史回廊くまもとづくりの考え方に基づきながら、特に③として、着地型観光素材の開発に対する支援と書いてありますが、地域あるいは地元から提案する観光素材を磨き上げ、また、各旅行代理店などで取り扱いをするような取り組みを具体的にしていきたいと考えております。

2番目の観光ボランティアガイドのネットワーク化でございますけれども、熊本県観光ボランティアガイド連絡協議会というものを組織化いたしました。本年3月に組織化したわけですが、県内の50を超えるボラン

ティア団体が参加をいただいておりますので、その自主性を尊重しながら、ガイド技術の向上などを図っていきたく思います。

③で、九州観光ボランティアガイド大会の誘致、開催と書いてありますが、このボランティアネットワークの取り組みの延長線上に位置づけながら、来年3月を予定しておりますが、九州各県のボランティアガイドを一堂に会しまして、スキルアップを図るような取り組みをぜひいたしたいと考えております。

28ページをお願いいたします。

2番目の大きな項目として、やはり県内での取り組みでございますけれども、おもてなしの心を生かす戦略でございます。

3といたしまして、くまもとUD観光の推進といたしまして、UDツアーあるいは観光トップセミナー、また、③といたしまして、観光案内所やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで観光案内をするような取り組みをしていきたいと考えております。

4番目といたしまして、県民と協働したおもてなしの向上に向けた取り組みでございますけれども、ようこそコミュニケーションゼミナールなどという名称で、各地域振興局単位であります各地の観光推進協議会などが主体となりました取り組みを行ってまいりたいと思います。

また、②として、ツーリズムレターの募集、公表としてありますが、とりわけ関西、中国地方との新幹線の直通便をにらみまして、そこに在住する方々に対して、県民のおもてなしの心を発信してまいりたいと思っております。

また、最後に、大学などとの連携によるワークショップなども開催してまいります。

29ページをお願いいたします。

ここが一番予算額としても多うございます国内からの誘客の取り組みでございますが、5番目といたしまして、新幹線鹿児島ルート開業キャンペーンを展開してまいります。歴

史回廊くまもとの魅力を全国に発信する、とりわけ福岡で開催しております観光マーケットにつきましては、広島、大阪などにも新たに展開を拡大したいと考えております。

②といたしまして、メディアを活用した特別観光宣伝の充実を図っていきまして、歴史回廊くまもとにプラスいたしまして温泉や食の魅力を絡めまして、より滞在時間の長い誘客活動に努めてまいりたいと思っております。

また、③として、物産振興とも連携をしながら誘客イベントを開催してまいります。

6番目に、個人、少人数グループの増加に対応した県の観光総合サイトでございますけれども、今現在60万アクセスぐらいございまして、かなりの方が——およそ3分の2ぐらいの方が、旅行するに当たって、インターネットを併用して事前に情報をとった上でおいでになりますので、この観光サイトの充実をぜひ図って、アクセスのしやすい形にしていきたいと考えております。

30ページをお願いいたします。

IVの柱としての外国から熊本に人を招く戦略でありまして、海外マーケットに応じて関係機関と連携した誘客活動をしていきたいと思っております。この分野につきましては、外国人誘客連絡協議会という民間の団体が設立してございまして、その方々と連携して誘客活動に取り組みたいと考えております。

①は、海外エージェント及びマスコミ招聘などの事業でございますし、②といたしまして、九州観光推進機構及び九州各県と連携をいたしまして、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業におきます熊本の独自性のPRなどを行っていききたいと考えております。

また、8番といたしまして、外国人観光客の満足度向上ということで、アクセスしやすいウェブサイトの活用を目指してまいりますし、また、ホテル、旅館などのホームページを通じた海外からの予約システムなどにつき

ましても改善を図ってまいりたいと考えております。

そのページの一番下になりますが、観光立県宣言の推進といたしまして、先ほど申しました県民総力で観光立県に取り組むための組織の設立、それから、観光立県条例の制定に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

31ページをお願いいたします。

物産振興の事業でございます。

物産振興の拠点事業として、現在県の物産館が市の産業文化会館3階にありますけれども、観光客にわかりにくいという問題がございました。また、熊本市から移転を求められておりまして、新たな物産販売拠点を設けるといった取り組みを行いたいと思っております。

この31ページにつきましては、委員長、副委員長のお許しを得て、別紙で、この1枚紙の横紙で本日机上に資料を配らせていただいておりますので、別紙の横長の20年度主要事業及び新規事業説明資料ということで御説明をさせていただきたいと思っております。お手数かけて申しわけございません。

この新しい物産館でございますけれども、位置づけといたしましては、中小企業対策としての物産振興施策といった位置づけの中で行いたいと考えております。県の物産関連企業のお大半が中小零細企業でございますし、これらの方々のなかなか手が及ばない市場調査、食品開発、情報発信などのための拠点として整備を図っていききたいと思っております。

県の物産館の役割でございますが、ただいま申しました県内すぐれた食品加工品、県産酒やしょうちゅう、民芸品などを一堂に集めまして、観光客に対して総合的、効果的に発信すると。

2番目といたしまして、量販店のバイヤーなどが訪れた際に、あるいは招聘をいたしま

して、県産品の売り込みをするための拠点としていきたいと考えております。また、消費者ニーズの把握や体力強化ということを図っていききたいと思っておりますが、県の物産館には現在菓子や食品など1,600アイテムを置いておりました。昭和56年3月に設置しております。これを右の方の県の物産振興協会に委託をいたしまして、運営をしていただいております。

この物産振興協会は約500社で構成されておまして、現在も新しい会員が毎年どんどん入ってくるような状況でございますが、このように県内各地に網羅的に会員を抱えている団体でございます。会員の総売上高は1,280億円に上っております。

裏面でございます。

新しい物産館は、NTT熊本支店ビルの1階の角に位置づけておまして、周辺の熊本城や市民会館などにも近接いたしまして、集客を期待しております。また、バスから視認できるなど、観光客にわかりやすい立地となっております。

さらに、屋外にかなりのスペースでイベントスペースを有しておまして、そこで常設的に各地域の物産展やイベントは実施できる形になります。阿蘇フェアとかデコポンフェアとか、そういった形のものを常設的にやりたいと考えております。

また、熊本城からの回遊ルートの促進、それから、駐車場につきましては、熊本市営の地下駐車場等が利用できますけれども、あわせて大型観光バス1台の駐車場につきましても敷地内に確保する予定でございます。

このように、3階から1階に移すことと、それから立地の条件を好条件にするということで、現在の売上高約6,000万円程度で推移しておりますが、倍増を目指して店づくりをしていきたいと考えております。

予算額の内訳ですけれども、4,400万円の予算をお願いしておりますが、移転費用、それから内部造作費及び入居に伴う設備経費で

ございます。予算の有効活用を図りまして、先ほどの売り上げ実績の拡大に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。資料の32ページをお願いいたします。

まず、1の若年者対策ワンストップセンター事業、これにつきましては、JR水前寺駅ビル2階に設置しておりますジョブカフェくまもとにおきまして、熊本公共職業安定所などの関係機関と連携いたしまして、電話や窓口での就職相談あるいは適職診断、職業紹介等の就職支援に関するサービスをワンストップで提供しております。

また、熊本から離れた遠隔地居住者への支援を図るため、昨年度、天草地域で実施しました移動ジョブカフェを、今年度は地域と回数を拡大いたしまして実施したいと考えております。

次に、2の障害者就業・生活支援センター事業でございます。

これは、障害者の就業促進及び職場定着のため、ハローワークや社会福祉施設等の関係機関と連携いたしまして、職業訓練のあっせんあるいは定着支援、生活面での支援を行うものでございます。運営主体といたしましては、県が委託します社会福祉法人等でございます。平成20年度は、説明欄にございますように、熊本あるいは県南、県北、有明の4地域で実施いたすことにしております。

次の33ページをお願いいたします。

3のしごと相談・支援センター事業でございます。

これは、くまもと県民交流館パレア内の支援センターにおきまして、県民の就業促進を図ることを目的としまして、再就職情報などの情報提供、就業に関する相談、助言、技術講習会の開催のほか、労使双方からの労働相談や仕事と家庭の両立を支援するための各種

事業を実施しております。

次に、4番目の熊本県産業・雇用創出事業でございます。

これは新規事業でございます、今回は補正にも計上させていただいておりますけれども、雇用情勢の厳しい県南地域におきまして、産業と雇用を同時につくり出そうというものでございまして、市町村長をトップとし、県やハローワーク、地元、経済団体等で構成いたします産業・雇用創出協議会を立ち上げまして、各地域の特性に応じた産業・雇用創出計画を策定し、この計画に基づきまして企業誘致とか、新産業の創出、建設業の業種転換、あるいは地元企業、誘致企業等の求める人材育成等、産業、雇用創出のための事業を実施したいというふうを考えております。

次に、34ページをお願いいたします。

5熊本高等技術訓練校及び県立技術短期大学校における職業訓練でございますけれども、これは、地場産業の技術力強化及び産業界のニーズに応じました職業訓練を実施し、本県のものづくり産業を支える人材を育成するために実施するものでございます。

まず、熊本高等技術訓練校におきましては、産業界に必要な実践技術者の養成を行うために、2の事業概要の①に掲げておりますように、新規学卒者を対象といたします自動車車体整備科などの3つの科で、1学年50人の定員で職業訓練を実施しております。平成19年度の訓練修了生は、就職率100%でございました。

このほか、②以下のような離職者、障害者、若年者、在職者を対象としました多様な職業訓練も実施しております。

次の35ページに、技術短期大学校における職業訓練を記載しておりますけれども、技術短期大学校におきましては、平成9年4月に設置されておきまして、技術革新による高付加価値化、情報化等に対応できる高度な技術及び知識を兼ね備えた実践技術者を育成する

ため、現在、精密機械技術科など5つの専門課程を設けまして、1学年110人の定員で訓練を行っております。

ここも、開校以来10年連続して就職率100%を達成するなど、主に地場企業、誘致企業のニーズに対応した人材養成に成果を上げております。

また、③に掲げております技術・技能者育成事業におきまして、誘致企業及び地元企業が求める人材育成を強化するために、製造業において使用されます機械の基本的な操作作業、就職基礎能力、IT演習等を取り入れた短期間の講習会を平成19年度より実施しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤雅司委員長 ただいままで商工観光労働部の説明が終わりました。

次に、企業局の局長の総括説明ですが、お手元に資料はございますでしょうか。

それでは次に、企業局の総括説明を上野企業局長から説明をお願いいたします。

○上野企業局長 企業局の経営状況について、概要を御説明申し上げます。

現在、企業局で経営しております事業は、電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の3事業でございます。

組織機構等は、お手元の資料36ページから38ページに記載しておりますが、本庁は総務経営課と工務課の2課体制となっております。昨年度までは総務経営課内に設置されておりました荒瀬ダム対策室は、今年度の組織改編により工務課内の課内室となっております。

また、出先機関としまして、発電総合管理所及び都呂々ダム管理事務所を設置し、69名の職員で各事業の経営を行っております。

各事業の経営に当たりましては、平成18年

2月に策定いたしました第2期の企業局経営基本計画に沿いまして、経営基盤の強化及び効率的な事業運営に努めているところでございます。

以下、事業ごとに御説明いたします。

まず、電気事業につきましては、8つの水力発電所と阿蘇車帰風力発電所の合計9発電所により発電し、九州電力株式会社へ売電しております。

昭和29年の事業開始以来、黒字基調で推移しておりますが、高コスト構造是正の要請から、経営効率化を加速する電力会社との電力料金交渉で、料金単価がさらに引き下げられることとなりました。今後の電気事業の収支につきましては、事業収益の減少が予想されることから、一層のコスト削減を行うなど経営の効率化に努め、収支改善を図ってまいります。

また、荒瀬ダムにつきましては、平成20年6月4日の定例記者会見で、知事が、平成22年4月からの荒瀬ダム撤去の方針を凍結し、事業継続の方向で再検討する旨の発表を行いました。今後、地元関係団体等に対して、凍結の理由と諸対策についての説明を行う機会を設けて、理解を求めていく予定でございます。

なお、今回の荒瀬ダム撤去方針の凍結という決定に至った根拠となる積算関係資料につきましては、後で御説明申し上げます。

次に、工業用水道事業につきましては、有明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を営んでおりますが、特に有明工業用水道事業は、多量の未利用水を抱え、さらに竜門ダム関連の費用負担等により厳しい経営状況にございます。このため、経費節減はもちろんのこと、未利用水の上水転用等、経営健全化への取り組みを進めてまいりました。

その結果、昨年2月に、荒尾、大牟田両市と未利用水の一部の上水転用に係る契約を締結し、資産の譲渡を行ったところでございま

す。しかしながら、依然として未利用水が残ることから、関係部局と連携し、工業用水の需要拡大に努めてまいります。

最後に、有料駐車場事業でございますが、黒字は維持し、経営は安定しているものの、近年、利用台数は減少傾向にあります。

しかしながら、平成17年度に施工いたしましたユニバーサルデザインによる施設改修や平成18年4月から導入いたしました夜間料金などサービス向上に努めていることから、平成19年度後半は、利用台数の減少に歯どめがかかりまして、ほぼ横ばいの状況にございます。今後も、利用台数の増加に向け、引き続き利用者サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度は、今後の収支状況及び利用動向等を考慮いたしまして、施設、経営の両面から事業のあり方について検討を行っているところでございます。

以上のとおりでございますが、詳細につきましては総務経営課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、平成19年度予算の繰り越しについての御報告を3件と企業局における平成19年度の行財政改革の取り組みについて、そして、先ほど申し上げました荒瀬ダム撤去の凍結についてを御報告させていただくこととしておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

○佐藤雅司委員長 次に、中園総務経営課長に説明をお願いいたしますが、目下懸案となっております荒瀬ダムに関する事業については、報告事項4に項目が設けてありますので、そこで詳細に説明をお願いします。

○中園総務経営課長 総務経営課でございます。まず初めに、36ページをお願いいたします。

36ページから38ページの組織機構図につき

ましては、ただいまの上野局長の説明のとおりでございます。

39ページをお願いいたします。

企業局3事業会計の平成20年度当初予算の総括表でございます。

事業経営に伴う収益とそれに対応する費用を収益的収支としまして、また、事業経営上必要な建設改良費とそのため収入などを資本的収支としまして、それぞれまとめたものでございます。

収支の概要といたしましては、まず、収益的収支では、電気事業会計と有料駐車場事業会計につきましては利益を計上しておりますが、工業用水道事業会計につきましては赤字を計上しております。

また、資本的収支では、電気事業会計の収入は大幅に減少しておりますが、これにつきましては、他会計からの返還金が減少したことによるものでございます。

40ページをお願いいたします。

平成20年度主要事業について御説明いたします。

経営基本計画の推進でございますが、企業局を取り巻く経営環境はますます厳しい状況にあります。こうした中で、国、県では行財政改革が推進されており、企業局でも経営の健全化に取り組んでいるところでございます。

基本計画の概要につきましては、説明欄の中ほど以下に記載しているとおりでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

各事業の概要でございます。

まず、2の電気事業、施設等の状況でございます。

水力発電所は、8つの発電所で、最大出力7万2,400キロワットの発電を行っております。また、風力発電所は、阿蘇市車帰地区で最大出力1,500キロワットで発電しており、合わせて9つの発電所で発電し、九州電力に

電力を供給しているところでございます。

次に、経営状況でございますが、事業開始以来、黒字基調で推移しておりまして、平成20年度は2,000万円余の利益を見込んでいるところでございます。

なお、荒瀬ダムの撤去につきましては、ただいまの委員長の御説明のとおり、後ほど報告事項で説明させていただきます。

次に、42ページをお願いいたします。

工業用水道事業でございます。

施設等の概要に記載のとおり、有明、八代、苓北、3つの工業用水道事業を運営しております。

給水状況は、有明工水は、給水能力日量3万3,000立米余に対しまして、12社と契約を行い、契約水量は1万4,000立米余で、契約率42.1%でございます。八代工水につきましては、給水能力日量2万7,000立米に対しまして、24社と契約を行い、契約水量は9,200立米余で、契約率は34%でございます。苓北工水につきましては、給水能力日量8,500立米に対しまして、2社と契約を行い、契約水量は7,000立米余で、契約率83.1%でございます。

経営状況でございます。

有明、八代の両工水につきましては、多量の未利用水を抱え、厳しい経営状況にございます。特に、有明工水につきましては、平成13年度末の竜門ダム完成で関係費用が増大し、平成14年度から大幅な赤字になっております。このため、未利用水対策として、荒尾、大牟田両市に対して上水転用に取り組み、昨年2月に、日量1万6,740立米の上水転用を行ったところでございます。

しかしながら、上水転用後も1万9,000立米程度の未利用水を抱えておりますので、今後は関係部局と連携して新たな供給先の開拓に努めてまいりたいと考えております。

八代工水につきましては、平成10年度に未利用水の一部を上天草、宇城水道事業団の水

道源として転用したことにより収支の均衡はとれておりますが、なお、1万8,000立米程度の未利用水を抱えていることから、関係部局と連携して給水対象企業の掘り起こしに努めているところでございます。

また、苓北工水につきましては、経営は安定しているところでございます。

次に、43ページをお願いします。

4の有料駐車場事業でございます。

施設等の状況のとおり、熊本市安政町に298台の収用能力を持つ有料駐車場と新屋敷に377台が収用できる月決めの第2有料駐車場を経営しております。

経営状況でございます。

近年、利用者は減少傾向にございましたが、18年度後半から回復基調となりまして、経営的に安定した状況で推移しております。20年度につきましては、6,100万円余の利益を見込んでいるところでございます。

本年度は、今後の収支状況及び利用動向等を考慮して、施設、経営の両面からの事業のあり方について検討を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 企業局の説明が終わりました。また、資料がございますので。

次に、労働委員会事務局の説明を井労働委員会事務局長から説明をお願いします。

○井労働委員会事務局長 よろしく申し上げます。座って説明してよろしいでしょうか。

○佐藤雅司委員長 どうぞ。

○井労働委員会事務局長 労働委員会の業務及び予算の概要等について御説明いたします。

お手元の平成20年度主要事業及び新規事業説明資料の44ページから47ページになりま

す。

労働委員会は、労使間に紛争が生じ、自主的な話し合いで問題が解決できない場合に、紛争解決を早め、安定した労使関係を築き上げるため、労働組合法に基づき設置されております。

委員会の委員は、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれ5名の計15名で構成されております。なお、労働委員会には、委員を補佐し、事務を整理するために事務局が置かれており、事務局長以下10名の職員が配置されております。

労働委員会の業務は、大きく分けて3つございます。第1は、審査業務でございます。これは、労働組合等が、使用者に組合活動を阻害するなどの不当労働行為があったとして救済の申し立てを行った場合に、調査、審問を行い、必要に応じて救済命令あるいは和解等により解決を図るものでございます。

第2は、調整業務でございます。これは、労使間の紛争が労使の自主的な話し合いで解決しない場合に、当事者からの申請等に基づき、あっせん、調停及び仲裁を行い、解決を図るものでございます。

なお、本年10月から、これまで国の船員労働委員会において行われておりました船員に係る労使紛争の処理を、法律の改正により各都道府県労働委員会で行うこととなっております。

次に、3つ目に、労働者個人と使用者間の紛争を解決するため、平成15年度から、知事より委任を受け、個別労働関係紛争のあっせん業務に取り組んでおります。

平成19年に取り扱いました事件は、不当労働行為審査事件1件、調整事件4件及び個別労働関係紛争のあっせん12件の計17件で、このうち16件が終結し、1件を平成20年に繰り越しておりましたが、現在この1件も終結しております。

次に、予算でございますが、当委員会の予



算は、委員会費及び事務局費で構成されております。委員会費は、主に委員報酬でございます。事務局費は、職員の人件費と調整及び審査業務を執行するために必要な経費となっております。委員会費及び事務局費を合わせました予算総額は1億3,600万円余となっております。

以上、よろしく願いいたします。

なお、課長からの説明は省略させていただきます。

○佐藤雅司委員長 それじゃ、課長からの説明を省略いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、説明は商工観光労働部から順次お願いいたします。

初めに、宮尾商工政策課長。

○宮尾商工政策課長 商工政策課でございます。

経済委員会説明資料の平成20年度6月補正予算・条例等関係の資料をお願いいたします。2ページをお願いいたします。

2ページが商工政策課分でございますが、まず、商業総務費の商業指導費で300万円の補正をお願いしております。

右側説明欄のとおり、中心市街地商店街にぎわい再生事業でございますが、先ほど説明させていただきましたとおり、中心市街地活性化協議会が実施する空き店舗対策に対する補助でございます。

中段の中小企業振興費のうち、中小企業団体等補助金1,536万2,000円は、中央会、商工会連合会から、中小企業大学校へ派遣いたします職員2名の人件費のほか、各団体の研修事業など、自主事業に対する補助を行うものでございます。

下段の中小企業振興指導事業費1億3,945万5,000円は、右側の説明欄の1番、サービ

ス産業振興事業でございますが、一昨年誘致いたしました2社に対する立地補助金及び健康サービス産業のコーディネーターを設置する産学連携事業に対する経費でございます。

2の農商工連携事業につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上、商工政策課分、1億5,781万7,000円の補正額でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○前田産業支援課長 産業支援課でございます。資料の3ページをお願いいたします。

まず、工業振興費でございますが、右側の説明欄に記載があります1番から4番までの事業で、4億9,067万円余の予算をお願いしております。

1番の発明奨励指導事業は、社団法人発明協会熊本県支部に対する補助に要する経費でございます。

2番の工業関連団体支援事業ですが、これは熊本県工業連合会に対する負担金及び社団法人熊本産業貿易振興協会に対する補助でございます。

3番の産業技術センター本館等整備事業及び4番のものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業につきましては、先ほど主要事業及び新規事業で御説明をいたしましたとおりでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

産業技術センター費の技術指導事業費でございますが、1億380万円余の予算をお願いしています。

産業技術センター試験研究備品導入事業は、試験や研究、開発などに必要な測定、解析、分析及び試作加工等に係る試験研究機器導入に要する経費でございます。

続きまして、新事業創出促進費になりますが、5ページから6ページにかけて、1番から4番までの事業で20億3,431万円余の予算をお願いしております。

1番のセミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業、それから、2番のバイオフォレスト形成推進事業、3番のくまもと夢挑戦ファンド創設事業及び6ページの4番、インキュベーション施設調査事業ですが、先ほど主要事業及び新規事業で御説明いたしましたとおりでございます。

以上でございますが、産業支援課で総額26億2,879万6,000円の一般会計補正予算をお願いいたしております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。

産業技術センター本館等整備事業でございます。先ほど御説明しましたとおり、現在は基本設計を完了し、実施設計を実施しているところでございますが、屋外配電盤移設につきましては、今年度中途から着手し、平成21年にまたがる工事となりますことから、平成21年度の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

また、工事の管理委託につきましても、すべての工事が完了する平成22年度までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小野上企業立地課長 企業立地課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

企業誘致促進対策事業費でございます。

説明欄の1でございますが、企業誘致連絡協議会負担金315万円でございます。

本県に立地いたしました誘致企業の横の連携を図り、かつ県内市町村との情報交換を密にするため、平成4年から熊本県企業誘致連絡協議会というのを設置しておりますが、その運営負担金に係るものでございます。現在、企業会員が111社、市町村会員が41団体、大

学などの特別会員が8団体、合わせて160の団体が参加をしております、セミナーとか展示会などを通して情報交換などを積極的に実施をしているところでございます。

2の企業誘致トップセールス事業231万円余と3の企業立地促進費補助19億8,000万円余につきましては、先ほど主要事業のところの説明したとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費5,400万円でございますが、これも先ほど主要事業のところの説明したとおりでございます。環境影響評価調査並びに県南地域での市町村支援という形で事業に取り組みたいというふうに思っているところでございます。

次に、10ページをお願い申し上げます。

繰越明許費繰越計算書の報告が1件ございます。

現在、益城町で造成工事中の臨空テクノパークの19年度工事の予算の中から、3億3,836万4,000円を今年度に繰り越しております。財源につきましては、記載のとおり、未収入特定財源調定未済額、これは起債に充てる分でございますけれども、3億3,800万円、残りの36万4,000円が特別会計の内部留保であります繰越金ということで充てることにしているところでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○梅本観光物産総室長 観光物産総室でございます。11ページをお願いいたします。

11ページの上段につきましては、先ほど詳しく御説明させていただきました物産振興費の予算額でございます。

また、真ん中以下の観光客誘致対策費といたしまして、補正をお願いしております部分につきましては、右側の説明のところにあります観光アクションプランの推進事業として

2,900万円余をお願いするものでございます。これは、観光立県宣言、歴史回廊くまもの構想を推進するための旅行商品の企画、造成及び県民推進委員会等の開催経費の計上でございます。

よろしく願いをいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。よろしく申し上げます。

資料の12ページをお願いいたします。

まず、2段目の労働者福祉協議会助成費124万2,000円でございますが、これは同協議会に対する運営費補助でございます。

次に、最下段の技能向上対策費411万2,000円でございますが、これは、説明欄にございますように、認定職業訓練あるいは技能五輪全国大会選手強化等に係る職業能力開発協会に対する補助でございます。

それから次に、13ページをお願いいたします。

これも2段目の職業能力開発事業費145万4,000円でございますが、これは、障害者の委託訓練におきまして、障害者の就労支援に係るノウハウを有します社会福祉法人等を活用するための経費でございます。

次に、最下段にあります雇用対策費3,574万5,000円でございますが、この主な内訳は、説明欄にございますが、1の高齢・障害者雇用支援協会や2の熊本県のシルバー人材センター連合会に対する補助、それから、3の高齢・障害者雇用支援協会が配置しております障がい者雇用コーディネーター、これの事業に対する補助のほか、次のページでございますが、4として、先ほど新規事業で説明いたしました熊本県産業・雇用創出事業に1,926万4,000円をお願いしております。

以上、労働雇用総室といたしましては、合計で今回4,255万3,000円の補正を計上しております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 続いて、企業局、中園総務経営課長。

○中園総務経営課長 総務経営課でございます。15ページと16ページをお願いします。

電気事業会計の建設改良費繰越額と事故繰越額の報告でございます。

この2件は、緑川第一発電所から送電線へ接続するための主要変圧器の工事に係るものでございます。昨年7月の美里町の大水害によりまして、工事が予定どおり施工できなかったために、平成20年度に繰り越しを行うものでございます。

建設改良費繰り越しにつきましては、19年度予算額1億5,000万円余のうち、平成20年度に8,491万5,000円を繰り越すこととしております。

また、事故繰り越しにつきましては、平成19年度の予算額1,269万1,000円を20年度に繰り越すことといたしております。

次に、17ページでございます。

工業用水道事業会計事故繰越額のうち、八代工水道の導水管の漏水の施工工事に日数を要したために、年度内に竣工できなくなりました。そのために平成20年度に繰り越しを行うものでございます。平成19年度の予算額640万5,000円を20年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で条例等関係、それから主要事業の説明が終わりました。

ただいまから質疑を受けたいと思っておりますが、質疑はありませんか。

○早田順一委員 平成20年度主要事業及び新規事業説明資料、これでちょっとお尋ねしますけれども、20ページの経営金融課、この中で新規融資枠が419億5,000万円と上がってお

りますけれども、これは7つのいろんな支援をするということでした。最近も非常に小規模事業者あたりの倒産が目立っていると思いますけれども、大体これは何件ぐらいの目標でこの数字を上げられているのか。それと、昨年が何件ぐらい借られて、幾らぐらい使われたのか、ちょっとお願いします。

○藤好経営金融課長 まず、昨年の実績でいきますと、4,687件で、トータルで342億弱の実績がございました。20年度も、そういうふうな実績を踏まえたところで419億5,000万というふうな融資枠で設けさせていただいたところでございます。

○早田順一委員 昨年度の融資枠からすると、ちょっと減っているんですかね。

○藤好経営金融課長 そうですね。

○早田順一委員 6億5,000万ぐらい減っております。昨年使われたのが342億円ということでありますので、多少減ったのかなというふうに思いますけれども、あと損失補てんの方ですが、これが代位弁済の方もふえているように思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○藤好経営金融課長 代位弁済額、当初債務負担でお願いしておりますけれども、これは保証協会に対する債務負担、損失補てん割合を少しずつ下げております。債務負担の額そのものは昨年と比べて減っております。ちなみに、昨年の債務負担行為額が3億9,300万ほどでございました。実際の損失補てんの額につきましては、その年度の代位弁済額の実績を踏まえまして、例年2月補正で損失補償は補正でお願いをしているところでございます。

○早田順一委員 今3億幾らと言われたのは、昨年の数字ですか。

○藤好経営金融課長 3億9,000万というのは昨年度の債務負担行為額でございます。

○早田順一委員 前回というか、この前の経済常任委員会のちょっと議事録を見よったんですけれども、2億3,400万という数字が出てきたんですが、それは2年前の数字ですか。

○藤好経営金融課長 2億……

○早田順一委員 3,447万。

○藤好経営金融課長 実際の補正のときの損失補償額、債務負担行為額ではなくて2月補正での損失補償額ということではなかったのか……。

○早田順一委員 実質、県が損失補てんをしている額ですか、これは。

○藤好経営金融課長 はい。

○早田順一委員 そういうことに……

○藤好経営金融課長 なると思います。

○早田順一委員 今企業というのは非常に不景気で、大変な状況だというふうに思っております。商工政策課の方にもちょっと関連してお聞きしますけれども、商工会、商工会議所、商工会連合会の補助、これについては、昨年、ちょっと一般質問のためにヒアリングをさせていただいたときに、この小規模事業者に対する補助というのができておりますけれども、ことしはどうなのでしょう。

○宮尾商工政策課長 この小規模事業補助金

でございますが、19年度に比べまして総額で3,200万円ほど減額しております。率にして1.3%でございます。

ここ数年、事業費、事務費については削減を行ってきておりますが、人件費につきましては、その実績と申しますか、実数に基づいて補助をしておりまして、19年度から20年度につきましては、事務費、事業費についても削減をしておりません。

ただ、団体の方には、19年度から20年度については現状維持ということでしておりますが、21年度以降は、これは大幅な削減も視野に入れて協議させていただきたいという話をしております。

○早田順一委員 先ほど損失の方で、年々企業が支払いができなくて、2億3,400万昨年出しているわけですが、一方では、商工会とか商工会議所あたりでは、小規模事業者に対する補助を減らしているわけですね。平成21年度はさらに減らす予定だということで、やっぱり経営の指導員とか、そういう方々は大変地元あたりでも頑張っておられますし、そういう小規模に対する指導、そういったものをしっかりとやっていけば、企業の倒産とか、県に対してもこういう負債とか、そういうのが私は減るんじゃないかというふうに思っているんですけども、その辺の関係はどう考えられていますか。

○宮尾商工政策課長 この小規模事業補助金は、私ども、まさに小規模事業者の支援のための補助金だと思っております。したがって、団体と協議しながら、そういう小規模事業者に対する経営支援、経営指導というものをごとういうふうに効果的、効率的に進めるかという中で、団体と協議しながらこの補助金を交付しているということでございまして、もちろん、先ほど申しましたとおり、事業費、事務費については削減を行ってござ

いますが、人件費についてはこれまで維持してきているということでございます。

○佐藤雅司委員長 私からちょっと申し上げますけれども、非常に中小企業、厳しい環境にあることはもう皆さん御承知のとおりですが、そうした一番のよすがとなつとる商工会、商工会連合会に対する補助というのものも、やっぱりこれから削減の方向——まあ聖域なきということになるかもしれませんが、そうした商工会の皆さん方と、理解、納得をしっかりとしてもらえるように、そしてまた、そうした説明も今後すべきじゃないかなというふうに思いますが、その辺のところをお願いしておきたいと思ひます。

早田委員、何かあれば。

○早田順一委員 非常にこれからの経営というのは大変になっております。お金を借りるときに窓口あたりも商工会、商工会議所だと思ひます。お金を貸すときも、選定の仕方とか、そういうのもいろいろあるかと思ひますけれども、やっぱり商工会、商工会議所もぜひ努力はしなきゃいけないと思ひております。

ただ、委員長が申されましたように、やっぱりだんだんだんだんだん補助金を減らしていただくと・・・こういう融資を受けても、返せない状況に落ち込まないように、その辺をしっかりとお願いをしたいと思ひます。

○佐藤雅司委員長 そこは要望でよろしいですね。

○溝口幸治副委員長 ちょっと関連してですが、今早田委員が言われたように、商工会議所、商工会が果たしてきた役割というのは非常に大きいと思ひます。

そのような状況の中で、県が財政的に非常に厳しくて、来年度予算を削減の方向で検討

すると、これも当たり前のことだろうと思えます。この際、熊本県が商工業行政をどのように行っていくのか、そして、商工会、商工会議所がどのような役割を果たしていくのか、県と商工会、商工会議所の役割分担というものをしっかり見直していかなければならないというふうに考えます。

もちろん、団体に出す補助金ですから、商工政策課が窓口の補助金ですから、商工政策課が一番考えないかぬとでしようが、熊本県全体として、商工業行政をどう考えるのか、商工会、商工会議所にどういう役割を果たしてもらおうのか、この辺の役割分担をしっかりと検討しながら、この商工会、会議所に対する補助金の見直しについては検討いただきたいというふうに思っていますので、答弁は要りませんので、要望にかえさせていただきます。

○佐藤雅司委員長　じゃあ、そのようなことでよろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

○西岡勝成委員　私も、地域でどうにか、地域物産といいますか、そういう資源を生かした農林水産物なり、どうにか都市部で売って、何とか1人でも2人でも後継者ができないかなということで、いろいろデパートのバイヤーとかを天草あたり連れ回って、加工業者とかそういう物を集めて食事会をしたりやっているんですけども、やっぱり生産者——農工商連携のプランもありますけれども、生産者と消費者とのずれがなかなかマッチングしないんですね。

この前も、実は、天草の菜種油を、これは生で——温めて搾るんじゃなくて、生のまま搾るということで、またこれは珍しいやり方らしいんですが、価値観はあるらしいんですけども、それを安田市長はみずから持ってこられて、うちの事務所でデパートのバイヤーの人に渡しておられた。1.8リッターの瓶

に持ってこられたんですけども、よくよく見るとアリン子が入っているんですね。

そういう感じで、要するに、つくり方が粗雑ですよ。デパ地下で売なのか、そういう物産館、サンバーラーあたりで売なのか、全然やっぱり物のつくり方も違うと思いますし、戦略も違うと思うんですけども、その辺がなかなかやっぱり——いい品物と言われるんですよ、バイヤーの方は。しかし、それがそのままの形で売れるかという、なかなかいかない悩み、そしてまた、商品開発をしていくエネルギーがあるわけじゃないんですね、それだけ金をかけて。そういうところの難しさ。いいものということ——ウニにいたしましても、いろいろな水産加工品にしても、いいものということでバイヤーは言われるんですよ。しかし、それが果たして売れていくかということはもう全く別の話で、その辺の——私もお世話をしながら、なかなか結びついていかない。1件だけ、天草の牛深の塩が伊勢丹あたりで結構、京都あたりで売られていますけれども、やっぱりもうデパ地下で売るのは入れ物から違うんですね、全然。我々は、安くて、ある程度量があればいいんじゃないかというような感覚で考えますけれども、しかし、実際デパ地下に行くと、何でこんな入れ物に入れて、こんなに高く売らないかぬのかと思うぐらいに違うんですね。

だから、その辺の相談をできるような何か——実際、行政マンがそこまでやるのは非常に難しいと思うんですけども、そういう関係におられた方々をもうちょっと活用するようなシステムがあったら、まだまだ地域の産品が都市部で売れていくんじゃないかと思うんですね。

それと、1つは宣伝ですよ。高知の、何ですか、ポンズ、何か3,000人ぐらいの村でやっているあのポンズあたりにしても、ちょっとしたやっぱりテレビあたりで扱われるとばあっと流れていくし、実際、自然食品とし

て売られていくんですけども、その辺の戦略が、例えば銀座熊本館、今度の物産館、ああいうのも、ただそこで物が売ればいいというものじゃなくて、そこから何か次に商売としてつながっていくような役目が、私は、物産館にしても、東京・銀座熊本館にしても、その辺の役目が実際についてこない、そこで売り上げが少々伸びても、それは大したことじゃないと思うんですね。

結局、最終的には、そこを通じてデパートとか、そういう自然食品の流れとか、そういうものにつながっていくようなシステムといえますか、商品開発といえますか、そういうものがどうにかできないかなど。

行政が一番私は弱いところだと思うんですね。部署もかわられますし、実際、消費者とは遠いところにあられる方々ですから。その辺の工面をすると、まだ熊本にはいろいろそういう日の当たる物産が、農林水産物にしても産品があるんじゃないかというような感じがするんですけども、なかなかそこまで行っていないのが現状だと思うんですけども、これは産業支援課なのか、商工政策課なのかわかりませんが。

○佐藤雅司委員長 付加価値、それからニーズ、それから農商工連携、じゃあ梅本課長。

○梅本観光物産総室長 観光物産総室でございます。

今、委員御指摘のポイント、新しい物産館を整備したり、東京の銀座熊本館等で売っていく活動はやってありますが、生産者とあるいは商品づくりとその販売を結びつける戦略、あるいは取り組みが大事だという御指摘でございますが、具体的に本年度の取り組みといたしまして、先ほど委員が御指摘のポイントでありました各専門家から個別のアドバイスを1社ごとに受ける、そういった個別相談会をぜひやりたいと思っております、今

企画中でございます。これは、年2回ほど、年内と来年早々ぐらいのタイミングでやりたいということで募集をかけて、相談会においてになるところについて専門家が、それは例えば日本セルフ・サービス協会とかコンサルタント会社から個別の相談をする、そういったことを設けたいと思っております。

1つがその取り組みでございますが、もう1つが、バイヤーの方をお呼びいたしまして、1企業ごとに1バイヤー当たり、例えば20～30分個別の相談をすると、そういった取り組みを具体的には10月の初めにグランメッセで行いたいと思っております。

そういった具体的なニーズがあるところはわかっておりますので、そしてまた、委員御指摘のとおり、専門家にあるいはバイヤーと直接つくれることで質を高める、そういったことで新幹線開業を目指していく。

そして、一方、物産館とあわせましてデパートの地下に売り込む、デパート地下大作戦と私ども呼んでおりますが、最終的にはそういった非常にグレードの高いレベルまで引き上げていく、そういった取り組みをぜひ一連の流れとして行いたいと思っております。

○西岡勝成委員 商品によっては、自然食品の要するに売り場で合うものか、やっぱり高級感を持たせて売るものか、いろいろあると思うんですね。そういうものを見きわめといえますか、そういうのはなかなか田舎においたら情報の不足の中でできないので、ぜひそういう相談をしていただけるような、商品開発にしても、余り金をかけないでやれるような体制をつくっていただければ、後継者が1人でも2人でも残れるようなものを少しずつつくっていかないと。地方に大きな企業が来て、ぼくっと50人、100人の雇用というのは創出できないわけで、そういう地場産業といえますか、地域産業を育てるためにも、ぜひ商品開発も含めてお願いをいたしたいと思

ます。

○宮尾商工政策課長 私の方から、農商工連携関係で1点だけ補足させていただきます。

今回、農商工連携の推進具体ということで、国の事業でございますが、地域連携拠点というものを県内に9カ所設置しております。これにはJAが3カ所、それから商工会連合会が6カ所ということで、こちらの方では専門の相談員を設置いたしまして、先ほど先生の方からお話があったような相談者からの相談を受けて、恐らく商品になる手前といいますか、その辺から相談に乗ってやらないと、多分なかなか進まないというのが実態であろうかと思っておりますので、そういった手前から相談できる仕組みといいますか、そういった拠点を県内9カ所設けて、それでうまくいけば、それこそ地域資源でありますとか、農商工連携の国の仕組みでありますとかにまで乗せていけるような、あるいはそこまで行かないにしても、商品開発でありますとか、販路開拓でありますとか、そういったアドバイス、コーディネートを行えるような拠点を、もう既に5月30日から動いておりますが、県内9カ所、天草ではJA天草にも置いております。

そういう形で、今回、農商工連携も、農政部と一緒に進めようということで話しておりますので、補足の説明でございますが、よろしく願いいたします。

○西岡勝成委員 もう1点、よろございますか。

その農商工連携の中、この前も天草大王の、これも非常に天草では、こちらの大陸側と違って飼育期間を長く、本当に天草大王の味が出る期間まで育ててブランド化しようと思っ

てやっているんですが、処理場が——今度は

どうにか補助金でももらって、どうにかHACCP対応ぐらいの処理場ができないかという相談をしますと、今度は1日1万羽とか処理しないと補助金がないとかというような話になってしまうんですね。

それじゃやっぱり小さい業者というのはなかなか対応できないので、どうにかその辺も含めて、今食の安全、安心というのは非常にうるさい時代で、我々もそういうバイヤーを連れていくと、もう工場を案内したら多分バツなんですね。県の養殖組合は、おかげさまでハサップ対応の補助金をいただいてやれるようになって、海外にもスーパーにもばんばん売れるようになってきましたけれども、そういうのがやっぱり最初してやらないと、なかなか養鶏業者も育ててこないし、商品としての価値ができませんので、その辺も含めて農商工の連携は考えていただきたいと思

○佐藤雅司委員長 今の「天草大王の処理と加工商品にする」については、農政部とちょっと話をさせていただいてよろしゅうござい

ますか。そこはよろしく願いいたします。それでは、手が挙がっておりますので、前田産業支援課長。

○前田産業支援課長 ただいま西岡委員から御意見がありました、具体的な天草大王でありますとか、そういった地域の優秀な農林水産物の資源を活用して、中小企業の方々等が連携して新たな新商品を開発しますとか、販路を開拓するとか、そういった取り組みに対する補助を、今般、私どもの方で、農商工連携推進事業に関する補助と、それから夢挑戦ファンドの方で、事業規模が大きいものでありますとか、取り組み期間が2年とか3年とかかかるようなものにつきまして、商品開発とか販路開拓の補助をするような取り組みを始めることとしております。



確かに、先生の御意見にありますように、我々としては、資源としては非常にすばらしいという認識がありますが、それが実際に商品化して売れるかどうかというところ、御指摘のとおり、ここが大変難しいというふうに感じております。

産業技術センターの方では、今、農産加工部でありますとか、微生物応用部でありますとか、それから総務企画部、そういった横が連携をとりまして、プロジェクトチームをつくりまして売れるものづくりをするということで、パッケージングでありますとか、ネーミングでありますとか、そういったところまで含めて総合的な商品開発をどうしたらいいかというのを考える取り組みを始めておりますが、現実としては、もっといろんな知恵を、例えば専門のコンサルの方の意見を聞くとか、そういったいろんな取り組みをしなければいけないかと思っております。

1つ、民間の方の取り組みの成功事例としては、ベビーリーフというものがありますが、これは独自でネーミングからパッケージングから考えられまして、東京のデパートに今出荷もあっておりますし、大手のスーパーの中との取引なんかも始まっていると、そういう事例もありますので、行政もしっかり頑張って販路開拓、拡大、そういったものについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○佐藤雅司委員長 意気込みを感じておりますので、頑張ってください。

よろしゅうございますか。

○西岡勝成委員 はい。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

○藤川隆夫委員 企業局の方に、電気事業は

黒字で進んでいるんですけども、実は車帰の風力発電の部分、初年度はたしか赤字だったと思うんですけども、今の状況と今後の見通し、料金単価は下がっていますので、どうなるのか教えてください。

○中園総務経営課長 車帰の風力発電につきましては、平成17年度に10月から運転開始をいたしまして、18年度、19年度、丸2年間経営をいたしたところでございますけれども、まだ当初の目的よりも——18年度、19年度は両方とも発電量が52.7%ということで、当初の目標よりもかなり下回っている状況でございます。

○藤川隆夫委員 これは赤字ってことですか。

○中園総務経営課長 はい。20年間のキャッシュフローでは、当初の目的では、20年間で6,900万円ほどの黒字の予定でございましたけれども、18年度の結果を見て、19年度に77%発電ということで下方修正いたしました。その見込みでは、大体2,900万円ほどの逆に赤字が出るというふうに計算いたしました。

○佐藤雅司委員長 これははっきり言ってください。2,000……

○中園総務経営課長 2,900万円です。これは20年間でですね。

1年間の収支としましては、売電料とそれに見合ういろんな費用、さらに、起債を起しておりますので、その起債の償還というのがございますので、単年度で見ますと、またさらに赤字ということでございます。

○藤川隆夫委員 20年度でも、最初事業費の償還という形だったと思うんですけども、それでもまた赤字が出るという、マイナスに

なりそうだというような、今の話だと予測になるんですけれども、何かこの風力発電だけの事業で何とか黒に持っていくような方法というのは考えられないのでしょうか。

○中園総務経営課長 当初の見込みでは、風が大体毎秒6.5メートルあるいは6.2メートルということで予測しておりましたけれども、非常に風が吹かずに発電量が落ちているという上に、機器の故障等がございまして、当初の目的どおりに風力が上がっておりませんので、今後、さらに機器がうまく機能して発電を起こせるように、また工夫をしていきたいというふうに思っています。ただ、決定的にやっぱり風が吹かないというのが原因でございまして……

○佐藤雅司委員長 私が地元ですから、結構毎日見ているんですけれども、なかなか働きが悪いですね、あれは。何か原因があるのでしょうか。(発言する者あり)

○福原工務課長 工務課でございまして。

今の御質問の件なんですけれども、今、中園課長の方から説明がありましたとおり、一番大きなところは、当初考えておりました風速に対して、現在やっぱり風速が落ちております。それと、機器の故障が17年、それから、18年当初については初期故障ということでかなりありまして、そのあたりが改修された後、雷もしくは初期故障以外の故障ですね。ちょっとこれはメーカーで今調査中なんですけれども、ことしの連休中にもちょっととまりましたが、今現在調査中ということではっきりした原因はわかっておりませんけれども、そのようなメーカーもちょっとわからないような故障というのが出てございまして、稼働率が落ちているという状況にあります。

○藤川隆夫委員 つくったものはどうしよう

もないわけですし、ぜひ、できるだけ黒字化するように努力してもらえないのかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。それ以上言ってもしょうがなか。

○西岡勝成委員 関連していいですか。

私も、決算で何か観光客のどうのこうのというような説明もありましたけれども、ああいうのは大阿蘇に本当人工構造物なんて合わないですよ。本当できれば取っ払ってほしいぐらいの感じですね。飛行機の上から見ても、大阿蘇にやっぱりあの景観はよくない。だから、なるだけ——また取り戻すためにふやすとか、そういう発想はしないように。

○佐藤雅司委員長 それにつきまして、福原課長、何か今後の見通しはありますか。

○福原工務課長 現在、風況観測を阿蘇周りで2カ所やっておりますけれども、その結果を見て今後については検討したいというふうに考えております。

○佐藤雅司委員長 企業局長、何かこれについてコメントはありますか。

○上野企業局長 先ほど藤川委員から言われました——結果がこういうことになっていますので、見通しが甘かったんじゃないかと言われるのは一部間違いございません。それについては、言われたように、見通しが甘かった部分と、日本のメーカーの機器でございまして、スタートしたばかりということで故障が多かった、その部分もありますので、そのあたりは調整しながら、できるだけおっしゃったように赤が小さくなるように努力したいと思っています。

それから、西岡委員が言われました、もうやるべきじゃないというお話がございましたけれども、風力発電については、確かに経営

的にはなかなか難しい部分がございます。ただ、今の発電の流れからしますと、風力、水力、それから太陽発電、このあたりについては、ある程度啓発する役目も県としてはございますので、今の時点でやめたということはなかなか言えないので、先ほど課長が言いましたように、今調査している部分も含めまして、景観にも配慮して、ただ、今は車帰は下から見えますけれども、例えば見えない奥地とか、そういう調整をしながら再検討させていただきたいと思います。

○佐藤雅司委員長 それじゃ、よろしゅうございますか。

○藤川隆夫委員 済みません、もう1点。

労働雇用総室に、高等技術訓練校というのをつくって、今いろんな訓練をされておりますけれども、この中で、新規学卒者を対象とした普通課程の職業訓練、これは就職率が100%なんでしょう。それ以外の離職者、母子家庭だとか、障害者だとか、若年者を対象にしたものがありますよね。そこの定員割れはしていないのか、あるいはその部分の就職率はどうかというのを含めて。

○長野労働雇用総室長 一応、各コース、2番以下でコースを設けておりますけれども、すべてが定員を満たしておるということではございません。ただ、受けた方々のその後の就職率ということで見ますと、離職者、母子家庭の部分、②の部分ですね。ここが修了された方が80.4%、それから障害者の方は15.4%、それから若年者を対象としたデュアルシステムですけれども、これは82.3%、それから在職者につきましては、これはもう在職者ですので……。

○藤川隆夫委員 やはり母子家庭、障害者、若年者、若干就職率がそこまで高くないわけ

でして、特に障害者雇用に関しては今でも問題になっているかと思っておりますので、ぜひ就労できるような形での支援をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○佐藤雅司委員長 長野室長、よろしく願います。

ほかにございませんでしょうか。

○増永慎一郎委員 経営金融課にお伺いしますけれども、高度化資金貸付金と設備貸与資金貸付金、これは毎回のよう発生をしておりますが、回収状況とかがわかればちょっと教えていただきたいのですが。焦げつきとか。

○藤好経営金融課長 未収金の状況ということ……

○増永慎一郎委員 はい。

○藤好経営金融課長 高度化につきましては、大体19年度では、高度化事業では20億6,000万円、それから、旧設備近代化資金というのがございましたけれども、これで4,100万円ほど、未収金状況としてはございます。

○増永慎一郎委員 20億の、何というか、滞納、これは計画的に——もとの滞納ではなくて、見直し見直しでいった部分の滞納額じゃないんですかね。

○藤好経営金融課長 見直し見直しといいますと、猶予をされたという部分ですか。

○増永慎一郎委員 そうです。

○藤好経営金融課長 今申し上げた数字は延滞額そのものです。

○増永慎一郎委員 どこにでも——当時、20

年ぐらい前だったと思うんですが、協同組合によるショッピングセンターがかなりのところにできまして、なかなか経営がうまくいかないということで、私の地元にもございますが、延滞という形で、その後に入居者もない、テナントとして入ることもないということで、本当にどうしようもないような状態になっているところが多いと思います。

県の方から、施策というのは、要はその延滞金、お金を先延ばしにするという方法しか多分とれられてないというふうに感じます。実際、そこに入っている組合員の人は、これから先県がどういうふうな方向性を持ってやっていくのか、いきなり回収にかかるのか、非常に懸念されている部分が多いので、もしよければ、具体的に県として滞納されているところに関してどういう政策をやっているのか、もしあれば教えていただきたいというふうに思います。

○佐藤雅司委員長 藤好課長、簡潔にお願いします。

○藤好経営金融課長 延滞というのは、もう既に期限を過ぎている分でございますけれども、その分については効率的な回収に努めたいと思っております。

それと、償還猶予とかしたものの、経営状況が厳しくなっているところがございます。これは、日々いろんな巡回をしながら、組合等の、どういう考えでこれから進むのか、そういうのも十分踏まえながら、ないしはいろんなアドバイザーが必要であれば、そういったふうなところの専門的な助言等もできるような、そういうふうなことを図ってまいりたいと思っております。

○増永慎一郎委員 それに関連して、テナント等のあっせんとかは県の方で何かやられているんですか。

○藤好経営金融課長 具体的にちょっと、どういうテナントがありますとか、そこまではちょっとなかなかできませんけれども、いろんな中央会等もございますので、そういったところへのいろんな情報提供等はお願いをしていきたいとは思っておりますけれども。

○増永慎一郎委員 今後とも——そういう状況は今から先もずっと続いていくというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いしておきます。

○佐藤雅司委員長 そこは要望でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大変時間が押してきてまいっております。あと、鎌田委員。

○鎌田聡委員 企業局にお尋ねしますが、有料駐車場事業、今後事業のあり方の検討を行うということになっておりますが、事業継続のほか云々かんぬんとしてありますが、ここは赤字じゃないところですけども、やはり県の役割として、駐車場事業がどうなのかと。私、発電事業もどうなのかと、県がやることはどうなのかと思いますが、今後、平成20年度のあり方の検討の中で、どういったふうに検討していかれるのか、企業局内部だけの検討なのか、それとも第三者を交えてやっていかれるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○中園総務経営課長 有料駐車場につきましては、昭和55年から運営を開始しております。今日までずっと黒字基調で来ております。その途中途中で、この有料駐車場事業を公営事業でやる方がいいのかという、そういった議論はもちろんございました。

平成20年度は、あり方検討委員会ということで、現在外部に一応委託をしまして、外部

の委託の中で5名の委員さんを選んで、その5名の委員で今後のあり方の検討について進めたいというように考えております。

もちろん、いろんな——企業局でやるのがベターなのかということも含めて、また外部委託、また民間にこれを譲渡することも含めて、そういった検討をまたしていきたいというように考えております。

○鎌田聡委員 外部に委託——今、その5名の委員の方に委託して検討してもらっているということですか。

○中園総務経営課長 民間のコンサルにこれを委託しまして、コンサルが5名の委員を今選んで、具体的にもう7月ぐらいから、その委員さんを含めて検討に入りたいというように考えております。

○鎌田聡委員 検討は、じゃあどのくらいまでにやってくれという話になっているんですか。

○中園総務経営課長 もちろん、20年度いっぱいでは当然やるわけでございますけれども、実はこの有料駐車場事業、耐震診断をしたところ、かなり改修が必要というようなことがございまして、本来であれば21年度等に工事をする必要がございますけれども、手戻りがないように、まずやり方——これは本来であればもっと後にあり方検討をする予定でございましたけれども、そういった耐震に対応する必要がございますので、前倒しで20年度いっぱいかけてあり方検討をするということでございます。

○鎌田聡委員 耐震の話はちょっと私初めて聞いたんですが、そういった改修費を含めて、これはやっぱり黒字とはいえども継続していくにはそれなりの費用がかかるということ

で、検討を進めるということですが、何もかも民間コンサルだけの検討だけじゃなくて、特にこういった委員会には途中経過あたりも説明していただきながら、やっぱり議会の中での議論というのにも必要になってくると思いますので、ぜひそういった経過は逐一報告いただきながら、いずれにしろ、少し官民の役割の話が先ほどございましたけれども、県としてこの事業をやっていくのは妥当なのかどうなのかという部分もやっぱり議論をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤雅司委員長 企業局、よろしゅうございますか。途中でまた、定期、不定期でも結構でございますから、出していただくということでもございますね。

○中園総務経営課長 はい。

○内野幸喜委員 商店街活性化の件、商工政策課の方にお尋ねしたいと思います。

この中で、中心市街地商店街等活性化支援とか、幾つかあります。その中で、新規事業で300万ありますけれども、この中に空き店舗対策を重点的に支援することと書いてあります。その空き店舗対策、具体的に今どういう方法でその空き店舗対策、店舗出店とか、ここに書いてありますけれども、店舗誘致とか、非常に今難しいと思うんですね。例えば、地方の商店街であれば、その店自体に人が住んでいらっしやる、でも、もう店をやめているとか、そういうところが結構あるんですよ。どういう方法で、じゃあその店舗誘致をするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○宮尾商工政策課長 空き店舗対策について御説明いたします。

この事業は、この中でも書いておりますと

おり、地域住民参画型のプロジェクトといいまして、直接市町村でありますとか商店街だけでやるということではなくて、中心市街地活性化協議会という大きい——中活法に基づく中心市街地活性化協議会の中でさらにプロジェクトをつくっていただいて、ですから、もう地域の住民も含めてみんなでやりましょうという合意のもとに、空き店舗でそういう事業を始めようというふうに考えております。

もう1点、誘致という話でございますが、これはちょっと実はもう既に動いているところがございます、もちろん空き店舗で自分たちで何か事業を始めるといふのと、もう一つ、そういう商店街の核になる店舗を誘致したいという話が、もう既にこの協議会設置の団体の方からも話がございます、これは市町村からも話がございます、そういった形でそれを支援すると。ですから、今から何か始めるというよりも、もう幾つかそういった動きがございます、そういった中で県の方でそういうプロジェクトチームをつくるあるいはその中心市街地……

○佐藤雅司委員長 宮尾課長、簡潔にお願いします。

○宮尾商工政策課長 全体でやるということ的前提としてこの事業を組み立てているということでございます。

○内野幸喜委員 その商店街の活性化ということで、いろんなイベント等をやっている商店街もあります。そういうときは、いろんなところから幅広く来られるんですよね。しかし、じゃあそれぞれの小店にとって売上げが伸びているかという、伸びていないんですよ。これは、例えば玉名市の高瀬商店街も、今本当に一生懸命頑張っていたらいいんですけども、残念ながら売上げが思った

ほどは伸びていないという声も聞きます。

私は、大分県の豊後高田の商店街にも行きました。あそこは非常に観光客の方がふえているんですね。伸びている店はあるけれども、日常生活用品とか食料品を扱っている店舗に関して言うならば、外から見られているだけで、実際に買い物をされる方は少ないと。

本当に、これはもう時代の流れなんだろうけれども、商店街というのは本当に厳しいんですね。このままであれば、その商店街自体がもう生き残っていけない。当然、郊外型の店舗がふえてきていますので、そういったところに人の流れも向かいますから、このままだったら商店街というのはなくなってしまうんです。

ただ、商店街のいいところというのもあるんですよ。やっぱり地域コミュニティーを形成したりとかですね。だから、そういったところも重点を置いて、ぜひ積極的な支援を私はしていただきたいと思います。これは要望でいいです。

○佐藤雅司委員長 内野委員のおっしゃったように、シャッター通りであるとか空き店舗、非常に厳しい状況のことは県も十分承知しておられると思いますので、そうしたところを踏まえましてひとつ対策をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ちょっとお昼になってしまいましたけれども、委員の皆様にも、ひとつこのまま続けてよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 じゃあ、職員の皆様も、腹が減っていると思いますけれども、ひとつ御協力をよろしくお願い申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 何回も済みませんが、外国人の観光客、特に韓国、台湾の方々が熊本県

内で伸びておるといこととございませけれども、ゴルフ、温泉が大体人気と聞いております。知事が、選挙戦の中でも、世界遺産に向けて天草が今いろいろ運動もしていますけれども、天草を聖地にするんだと。そのような運動をしたいということをおられまして、韓国はクリスチャンが非常に多いんですね。今度、何か知事も同行されて行かれるようございませけれども、そういう中で、福岡便が結構天草の場合あるので、福岡から天草に入って、熊本に行って阿蘇へ行くというようなコースも十分考えられるんですけども、ターゲットを絞ってぜひ観光につなげていただきたいと思うんです。今の韓国からの入り込みは、どういう流れの中で入ってきているんですか。どういうところを見て。

○梅本観光物産総室長 東アジアから大変ふえておりまして、特に韓国は、一番直近のデータが出ておりますが、平成19年のデータで30万人を超える方々が熊本に来ております。これは宿泊数を掛けますので、人数掛けるの宿泊者数で計算したところとございませ、30万人が来られている。これは全国4位の数字とございませ、大変なマーケットであると思っております。

委員の御指摘のどこから来るのかということにつきましては、やはりビートルを利用して博多から来るあるいは博多空港からというのが一番多いとございませ。パターンといたしましては、2泊3日または3泊4日のケースで熊本を選んでいるというパターンが多いとございませるので、そういった旅行形態や実態をきちっと把握した上で効果的な誘客をしたいと思っております。

知事は、来月、韓国に参りまして誘客に努めますとともに、あわせて波状攻撃みたいな形でまた秋には、またトップセールスで参りたいと思っておりますので、そういうターゲットを絞ったあるいはちゃんと誘客につな

るような取り組みをきちっとしていきたいと考えております。

○西岡勝成委員 戦略的に考えれば、案内板にしてもハングル文字でやるとか、そういうものをつくっていくとか、そのぐらいのことまでやっていかないと、ああ熊本はここまで力を入れているんだというような雰囲気にはなってきませるので、コースの開発も含めて、ぜひ力を入れていただきたいと思ひます。

○佐藤雅司委員長 要望で……

○西岡勝成委員 結構です。

○佐藤雅司委員長 それでは、大変時間も押しておりますが、質疑はありませんでしょうか。——なければ、これで終了させていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号及び第2号について、一括して採決をしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1号及び第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りをいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 それじゃ、御異議なしと認め、そのように取り計らせていただきます。

次に、その他の報告事項に入らせていただきます。

商工観光労働部から報告の申し出が2件、企業局の報告が2件っております。

まず、報告①②③まで執行部から説明を受け、質疑を行い、その後④の説明と質疑に入りたいと思います。

それでは、報告①及び②について、宮尾商工政策課長、簡潔をお願いいたします。

○宮尾商工政策課長 それでは、私の方から2件報告させていただきます。

経済常任委員会報告事項という1冊と、それから、別冊で、別冊1、別冊2というのがございます。こちらの方をお手元をお願いいたします。

まず、商工観光労働部における平成19年度の行財政改革の取り組みということでございます。

こちらにつきましては、平成17年度から開始しております県の行財政改革基本方針に基づきまして、毎年度取り組んだことを委員会の方に御報告するというところでございます。

全体的な話につきましては総務常任委員会の方で報告されておる状況でございますので、この別冊1は、この総務常任委員会で行政経営課の方から報告する資料でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、商工観光労働部の取り組みでございます。報告事項の2ページからお願いいたします。

2ページが行政改革ということで、組織体制の見直し、地域振興局等出先機関の見直しでございます。

当部関係で、産業支援体制の整備、強化に向けた取り組みということで、工業技術センター、食加研、計量検定所を産業技術センターに再編統合をしております。

そのほか、産業技術センターの整備基本計画を昨年策定したところでございます。

3ページが守備範囲の見直しということで、職員住宅の見直しでは、大阪事務所の職員住宅については、借り上げ方式への移行を含む検討を進めております。

それから、試験研究機関における外部評価制度等運用をしております。

利用率が低い公の施設の見直しということで、野外劇場アスペクタでございますが、こちらにつきましては指定管理者を導入したところでございます。

そのほか、高等技術訓練校におきましても、20年度から新たな取り組みを開始しております。

4ページをお願いいたします。

出資団体の見直しでございますが、県伝統工芸館につきましては、民営化に向けた検討を進めております。

くまもとテクノ産業財団につきましては、産業技術センターとの連携の強化を図っております。

指定管理者の導入は、先ほど申し上げたとおりでございます。

5ページの財政改革でございますが、高等技術訓練校の授業料につきましては、19年度入校生から、県立高校と同額の授業料を徴収しているところでございます。

滞納が発生している貸付金等につきましては、早期回収につきまして、民間に委託でありますとか、債権差し押さえ等の手続により早期回収を図っているところでございます。

6ページでございます。

一般行政経費の見直しでは、商工団体等の補助金の見直しでございます。先ほどお話がありましたとおり、今回は1,800万円、0.8%ということでございます。人件費については1,800万円ということでございます。

ただし、18年度当初予算と比較して3,600万円、これは19年度でございますけれども、削減を行っております。

それから、7ページの行財政基盤の強化と



いうことで、産業支援体制整備、これは先ほどと重複でございますので割愛いたします。

8ページが県税の減免等による企業誘致の促進ということで、企業誘致に関しましては、19年度、件数35件ということでございます。

そのほか、リース方式による工業団地等への誘致というものを進めておるところでございます。

以上でございますが、現在は県の経営改革推進本部という形で進んでおりますが、この6月に財政再建推進本部という形に衣がえしております。今後とも、この財政再建推進本部を中心に行財政改革を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の中小企業振興基本条例に基づく取り組みでございます。

9ページでございますが、こちらの方も簡潔に御報告させていただきます。

1の中小企業振興に係る平成19年度の主な取り組みでございますが、表にしておりますが、まず、条例の周知、受注機会の拡大につきまして、商工観光労働部長名で各部局長へ条例の周知及び県が発注する工事、物品、役務に関して受注機会の拡大を要請するとともに、各部局の政策調整審議員で構成します庁内の調整会議で職員への周知を図ったところでございます。

各部におきましては、中段の土木部にありますとおり、国等の発注機関に対して要望活動を行うほか、県発注の特記仕様に努力規定を設け、県内企業活用の促進を求めるなど、各部局においても条例に基づく配慮に努めたところでございます。

このほか、各種媒体での条例周知でありますとか、商工団体のセミナー、研修会での説明会などを行うほか、大型店の手続の際などにも周知を図るなど、さまざまな機会での周知を行ったところでございます。

めくっていただきまして、10ページからが

具体的な中小企業振興対策の主な取り組みでございます。

本日、簡単に説明させていただきますが、2のものづくりの振興、技術力の強化への支援につきましては、先ほど説明いたしました産業技術センターの施設整備について着手したほか、センターの技術支援の件数などを記載しております。

3の中小企業の経営革新につきましては、国の中小企業資源活用プログラムについて、5件の国の認定を受けたところでございます。

4の中小小売業の振興では、商店街のインターネット講座で立ち上げましたブログサイトに大変大きな反響があったほか、健康サービス産業振興戦略や上海での物産展、商談会等の事業を行っております。

11ページの5の中小企業の経営基盤の強化は金融支援であります。前年度を上回る4,687件、341億円の新規融資を実行しております。このほか、テクノ産業財団が実施する相談件数や土木部所管の建設業への相談件数、現地指導件数を記載しております。

6の中小企業の環境変化につきましては、県内3つの商工会議所と商工会連合会に経営安定特別相談窓口を設け、経営危機に直面している中小企業の支援を行ったところでございます。

7の中小企業の人材育成と雇用対策につきましては、県立技短、高等技術訓練校の就職率100%ということでございます。

男女共同参画や生活衛生営業に関する研修など、団体の人材育成も行っております。

ジョブカフェでの若年者就職支援、県立高校のインターンシップ事業など実施しております。

12ページに入りまして、障害者の就職支援対策など取り組んでいるところでございます。

8の総合産業としての観光振興では、観光

客誘致、大型キャンペーンなどを実施したほか、地産地消チャレンジ支援事業や協力店の指定などを行っております。

9の環境と調和のとれた産業活動につきましては、環境生活部において、バイオディーゼル燃料の普及啓発や事業化支援を行っているところでございます。

10は企業誘致、11は雇用環境整備についてでございます。

以上が19年度の主な取り組みでございます。

次に、2の平成20年度の取り組みでございますが、別冊2でございます。

本日、こちらにつきましては説明を割愛させていただきたいと思いますが、今年度からこういう形で毎年度、中小企業の支援計画ということで、中小企業の支援事業につきまして、年度初めに取りまとめて公表してまいりたいと考えております。

この全体事業で81事業、金額で280億円ほどでございますが、これには公共事業等はもちろん含まれておりませんが、こういう形で毎年度支援計画ということで発表してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 急がせて済みませんですね。

ただいま報告事項の1、2が終わりました。続きまして、報告3の企業局の報告をお願いいたします。これも簡潔に、中園総務経営課長。

○中園総務経営課長 企業局における平成19年度の行財政改革の取り組みについて御報告申し上げます。13ページをお願いします。

企業局では、アクションプラン等に基づき、今行財政改革に取り組んでいるところでございます。

主な取り組みでございます。行政改革につ

きましては、19年度にできました財政融資資金等の補償金なしの繰り上げ償還の制度に基づきまして、19年度は具体的に取り組みはしておりませんが、21年度に制度の活用を行う予定でございます。

14ページをお願いします。

企業局における経営基盤の強化、効率的な事業運営の推進でございますけれども、経営基本計画に基づきまして、組織体制の見直しあるいは職員の削減、特殊勤務手当の見直しなどを行っているところでございます。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 それでは、1、2、3の報告が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 なしということでございます。

これで報告事項の質疑を終了いたします。

次に、④の報告を企業局からお願いいたします。

○中園総務経営課長 引き続きまして、別冊3により、荒瀬ダム撤去の凍結について御説明いたします。別冊3をごらんください。

まず、1の撤去の決定に至る経緯でございます。

荒瀬ダム(藤本発電所)は、昭和29年に発電を開始し、当時は県下の電力供給量の16%を占め、戦後の本県経済復興に寄与してきましたが、近年、電力需要量の増大などで1%弱となっております。

平成15年3月末で切れる水利権の更新時期を迎え、発電事業の将来見通しを検討する中で、平成14年12月定例会で、本会議の質問に答える形で当時の潮谷知事が、平成22年3月31日まで7年間事業を継続し、7月から撤去に入るものと決定されたことでございます。

その理由の1点目は、電力自由化の中で、

電力収入が厳しくなり、発電機や水門などの主要設備の改良が10年前後に到来するが、それに要する60億円を超える資金の回収が不透明であったこと、2点目は、地元の旧坂本村の荒瀬ダム継続の停止を求める意見書や、自民党県議団の水利権更新の10年を目途に、事業を継続し、その後ダムを撤去すべきとの提言を考慮する必要があったこと、さらに、3点目は、発電事業を終了するにはダムや発電所施設の撤去に47億円の費用が見込まれ、電気事業の利益から捻出するには6年以上の事業継続が必要なこと、4点目は、九電との基本契約が平成22年3月31日までであったこと、これらを総合的に判断し、水利権を22年3月末まで更新し、4月からの撤去を決定されたものでございます。

次に、2の撤去凍結の理由でございます。

去る6月4日の定例記者会見で、知事は、平成22年4月からの荒瀬ダム撤去の方針を凍結し、事業継続の方向で再検討し、早急に結論を出したい旨の発表をされました。具体的理由は次の3点でございます。

まず1点目は、財政再建の観点からです。

平成22年度に財政再生団体に転落しかねない厳しい県財政下にあつて、莫大な費用を使い荒瀬ダム撤去の必要があるか、むしろ有効に利用すべきであるというものです。

2点目は、電気事業の将来見通しの観点からです。

2つございます。その1は、ダム撤去費用増加の見込みです。

当初の想定では、撤去費用に47億円、管理・環境対策に13億円、合計60億円と見込んでおりましたが、撤去費用が護岸補修費用等の増加で54億円、管理・環境対策費用が泥土処理費用等の増額で18億円、合計72億円となり、当初より12億円の増加の見込みです。このままで撤去を進めると、内部留保資金だけでは、撤去費用ばかりか、ほかの発電所の維持管理も賄えず、電気事業全体の存続を危うくし、

一般会計からの資金投入は、危機的な財政状況下ではそれが難しいことです。

その2は、公営電気事業経営の先行きの見通しです。

平成14年度に、当時にはわからなかった設備更新費用、メンテナンス費用、さらに人件費など、発電に要する費用と適正な利益が電気料金に反映される、いわゆる総括原価方式が維持される見込みであり、水車発電機やゲートの更新費用の60億円が売電料金で回収されるめどが立ったことです。

3点目は、本県の地球温暖化対策の観点からでございます。

7月に開催される洞爺湖サミットの主要議題の1つである地球温暖化対策にとって、発電過程で二酸化炭素を排出しない、純国産エネルギーである電力を生み出す水力発電は価値があることです。

この3つの観点から、荒瀬ダム撤去を一たん凍結し、事業継続の方向で再検討し、さまざまな方向から議論をし、総合的に判断して年内に結論を出したいということでございます。

次に、3の凍結の発表に至る検討の経緯及び今後の予定でございます。

知事が本会議でも申しましたように、継続事業でもゼロベースで見直すとの考えで、企業局からの報告を受け、協議を重ね、凍結が妥当であるとの判断をされ、今議会で議論していただくためにはぎりぎりのタイミングでの記者発表であったものです。

今後、関係部局と水質環境対策や地域対策などを協議した上で、地元八代市や漁協などの関係団体や地域住民などの関係者の皆さん方へ方針変更の理由を説明し、水質対策、環境対策や地域対策など具体的な方策を提示し、そして、さまざまな御意見、御提案を拝聴し、年内に結論を出したいと考えております。

次に、4の添付資料でございます。

(1)の撤去費用の増大について及び(2)の内部留保資金のシミュレーションについて御説明いたします。では、4ページをお願いいたします。

資料1の撤去費用の増大についてですが、撤去を決定した平成14年当時、撤去費用に47億円、管理・環境対策費用に13億円、合計60億円を要すると記載しておりましたが、荒瀬ダム対策検討委員会や専門部会の意見を取り入れた環境に配慮した撤去の考えのもとに、19年度まで実施した費用あるいは今後必要と見なされる費用を、今年4、5月時点で試算したところ、撤去費用が7億円ふえて54億円、管理・環境対策費用は5億円ふえて18億円、合計72億円となり、12億円ふえる見込みとなりました。

その主な要因を御説明しますと、まず、ダム本体撤去が2億4,800万円の増ですが、これは撤去工事期間が6年、6段階になったことで、仮設工事費用等が増加したものでございます。委託費が1億700万円の増ですが、環境モニタリング調査費用の増加によるものです。

次に、堆砂除去、泥土除去で4億400万円、護岸工事で2億3,000万円がそれぞれ増加しております。

一方、隧道撤去では、逆に1億9,500万円の減ですが、これはトンネル処理方法の見直しによる減額でございます。

次に、管理・環境対策費用ですが、砂れき除去で1億9,600万円の減ですが、これは撤去費用に計上したための減額です。泥土除去では8億7,300万円の増ですが、これは撤去数量見直しや運搬費用の増加によるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

資料2の内部留保資金のシミュレーションについてでございます。

この内部留保資金は、事業活動により企業内に蓄積された資金のことで、公営企業が健

全な経営を行うために必要な資金で、建設改良資金や運転資金として利用されるものです。

この内部留保資金の源泉、もとなるものは、営業活動で得た純利益と収益的収支で費用化された減価償却費や除却損などの現金の支出を伴わず、企業内に蓄積される損益勘定利用資金などでございます。荒瀬ダム撤去の撤去費用は、公営企業の独立採算制の性格上、この内部留保資金で賄うことといたしております。

1の内部留保資金の推移でございますが、まず、現時点と書いてある欄をごらんください。

今年5月時点で、さきに御説明しましたように、工事費用や管理・環境対策費用が変更になったため、改めてシミュレーションしたものでございます。

その結果、撤去を決定した14年度決算時の内部留保資金は45億9,700万円でしたが、撤去前年の21年度が最も高く、56億1,600万円となり、22年度から6年間の本体工事が始まり、工事が終わる27年度には1億8,100万円になると想定をいたしております。

これまでの企業局の運営では、手持ち資金として約10億円程度は必要だと考えておりますので、28年度以降は、営業費用や維持、補修や建設改良に要する費用が不足し、電気事業経営が成り立たなくなるおそれがあるというふうに考えております。

なお、撤去費用や管理・環境対策費用を72億円と見込んでおりますが、これには地域対策、地元対策に要する費用は全く考慮しておりません。仮に、これらに対応するとすれば、内部留保資金が底をついておりますので、一般会計からの持ち出しが必要となります。

さらに、内部留保資金の試算には、電気事業会計から工業用水道事業会計に貸し付けております17億1,000万円が、一般会計からの支援を受けて工業用水道事業会計から返済さ

れますことを前提といたしております。

なお、上の欄に、撤去を決定した14年当時におかれたシミュレーションを掲げさせていただいております。14年当時の内部留保資金は45億7,000万円でしたけれども、22年3月まで7年間事業を継続し、13億円の管理・環境対策を実施しながらたまった内部留保資金は、21年度には61億6,600万円と想定しております。22年度に、仮に47億円の撤去工事を1年で実施し、荒瀬ダム・藤本発電所分の企業債を一括して償還したとしても、なお7億円の余裕があるものと想定をいたしております。

次に、5ページの下の方の表の撤去費用の年次別支出額でございますが、15年度から29年度以降分までの主な工事内容と撤去費用、管理対策を記載したものです。

なお、6ページから24ページまでは、撤去工事の工程表、撤去費用の内訳、収益的収支と資本的収支のシミュレーション、詳細な内部留保資金のシミュレーションと、最後の資料はシミュレーションに係る前提条件を記した資料です。いずれも詳しく説明する時間がなく、申しわけございませんけれども、資料の提示だけをさせていただきます。

荒瀬ダム撤去の凍結についての御報告は以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で企業局の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 今の説明書の中にもありますように、自民党で当時私もPTの座長を仰せつかっておりました。余りにも唐突で、当時のメンバーの中には、今の衆議院議員の坂本先生もおられますし、八代市長もおられました。我々も、地元の坂本村、また沿岸漁民の皆さん方、いろいろな御意見を賜りながら、また、企業局としての、要するに発電機の更

新の問題、水利権の問題、内部にあったヘドロから発生する赤潮の問題等々、いろいろありました。

特に、御所浦では、30数億を超える被害が出ました赤潮が、12年ですか、発生をいたしておりましたし、不知火海、八代海の非常に再生ということに神経をとがらせておる段階での決断であったわけですけれども、発表の前に突然——8時半か9時ごろだったと思いますけれども、中園課長から電話をいただきましたけれども、非常に我々の重みは何だったのかなという感じがするんですね。40名以上抱える自民党県議団が、やはり最終的に提言をしたんですけれども、その中に、ただ電話一本できょう発表しますというようなことは何だったんだろうかというような感じがいたします。

多分、我々も蒲島知事を推薦して原動力になりましたけれども、それとは別として、やっぱり議会が、これだけいろんな角度から議論をしてやったことを変更するときの重みは何だったのかということの事を理事にちょっとまず聞きたい。

○上野企業局長 私も、平成14年当時、この撤去決定時におりました関係で、西岡委員とはそのときからのおつき合いでございます。

今申し上げられましたことについて申し上げますと、私どもの方は、14年の決定、この当初の目標に向かって精いっぱい努力してまいりました。22年の4月から、撤去に向かって努力して、鋭意、先ほど総務課長が申しましたけれども、変更のある中で、限られた予算の中で、前知事が決められたその目標に向かって、できるだけ引っ張って努力してきたつもりでございます。

ところが、先ほど説明しましたように、ぎりぎりの段階でちょっと厳しいという状況が出てきました。その段階で、じゃあ厳しいま

までこのまま行ってしまったら、ダム事業でするので、途中まで工事をやって、金がなくなったからストップというわけにはいきません。やるならば、取り壊すか、そのままするかかごさいません。そういう段階で、22年3月末の水利権の更新期限の到来から考えると、今の時期が一番、知事が申しあげましたように、発表する時期だったろうと思っています。

その発表の仕方につきましては、選択として2つ方法がございます。1つは、今西岡委員が言われたように、凍結するか否かについても表面に出して、そして、議会の皆さん、それから地域住民の皆さん、いろいろな方に議論していただくという方法がございます。ただ、その場合、この限られた時間で——激しい議論になると思います。その中で、果たして整理がつくのか、そういう非常に疑問点がございました。

それについて私は知事と話をしまして、今回のケースの場合は、長く前の目標に向かって引っ張ってきたという経緯と、今度は、後ろ、未来からの、更新期限からの逆のタイムスケジュール、これから見たら、一応撤去を凍結するという結論をまず出して、そして、その中で県議会の皆さん、それから地域住民の皆さんにはいろいろ議論をしていただくと、そういう方法しか時間的に無理かなという判断をして、こちらの方を選択したということでございます。

決して県議会の議論を無視してやったということではなくて、こういう時間の経緯の中で、ぎりぎりまでやってきた中で、22年4月から、じゃあどう動くかというのを考えたときには、こういう選択肢が一番短期間の間にこの問題は整理できるのかなということにさせていただきました。

○西岡勝成委員 党内にも——上野理事にも私は言ったことがありますけれども、まだ選

挙前の段階で、財政がこれだけ逼迫すると、しばらく撤去を延期するのも一つの方法論じゃないかというような話も出ておりましたけれども、まあそれはそれとして、それなりの理由がありますし、また対策もあります。

多分、この凍結をしたということは、9割方撤去中止だという私たちは感覚でおりますけれども、そのためには、やはり特に環境対策、漁業関係の対策、実際ヘドロ除去されつつありますし、覆砂のためにも、底にたまった砂利、砂あたりも活用されてやっておられますので、それはそれなりに認めるんですけども、やっぱりそういう、要するに今まで環境に対して影響してきた部分を、いかにソフトランディングといいますか、要するにカバーしながら対策を打ち出さないと、知事の最初の記者会見の発表を聞いておきますと、ただ予算、金の話が前面に余りにも出過ぎて、そればかりで我々は議論してきたんじゃないんだということを言いたかったんですけども、その辺が余り前に出過ぎますと、この前も漁業団体お見えになっておりましたけれども——ダムによって影響はあります。これは両面あると思いますけれども、その悪い影響部分をどう除去していくのかという努力はやはり最大限やりながら進めていかないと不信感は除去できないと思いますので、その辺はぜひ企業局努力をしていただいて、そして、私も、中園課長にも天草の方にも出てきていただいて、組合長さんあたりにも説明をしていただきましたけれども、やはり説明責任というのは——まあ戦略的には言われたこともわからぬでもないですけども、その後はきちっとした説明責任を果たしながらやっていかないと、せっかくつくった知事を見殺しにするようなことにならぬようお願いをいたしておきたいと思います。

○佐藤雅司委員長 八代海に対する海面の環境負荷という観点から、企業局長。

○上野企業局長 今おっしゃったとおり、それは非常に重要でございます。

私どもが今計画しているのは、2本柱がございます。1つは、なぜ凍結という形に至ったかという基本的な理由、これは当然地元の方にしっかり説明してやっていかなきゃいかぬと思います。

それと同時に、じゃあ撤去が非常に難しくなったら、次善の策は何なのかと、それについて、今先生がおっしゃった、さっき総務経営課長も申しあげましたけれども、今ある泥土、それから砂れき、このあたりをどういう形で下に還元したり取り除くか、そういう対策、それから、ダムがもし継続ということになると、当然地域には迷惑をかけることとなりますので、その地域にどういう形で貢献できるような策を講じられるか、この部分、だから、先ほど申しあげました、こういう結論を出さざるを得なかった理由と、じゃあ次にはどういう形で御理解いただくかと、この2本立てでしっかり組み立てて、関係団体、それから地域住民の方には御理解いただくように説明会を開いてやっていきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 今、企業局長からお話をお伺いしましたけれども、余りにもこの大きな政策を転換していくに当たって、非常に乱暴だと思うんですよね。まず、撤去凍結という結論を出して、そこから議論をしていくだとか、それはもう結論ありきの話であって、これまでいろんなところで撤去方針見直しを求める声が出ていたのかどうなのか。私は、少なくとも、あんまりそういった声は議会の本会議場で聞いたりだとか、流域住民から聞いたりだとか、そういったことはなかったわけで、そういった部分の民意をどうとらえて今回の政策転換ということに至ったのか、教えていただきたいと思います。

○上野企業局長 撤去というのを14年に決めましたけれども、それについて、今鎌田委員が言われた、例えば大きい声でそれを見直すべきだという声があったかという、そこは私もそんなのはなかったと思っています。ただ、いろいろな関係者、例えば、端的に申し上げますと、八代地区の農業関係者、このあたりについては、やはり荒瀬ダムは残してほしいという、そういう声は聞こえておりました。ただ、具体的に、じゃあ要望活動があったかという、そういうところではございません。

それから、どういう感じで唐突にこういう大きいことを決めたかということでございますけれども、基本的な考え方は先ほど申しあげましたけれども、この前知事も申しあげましたように、凍結イコール継続の決定ということではございませんで、あくまで凍結すると。ただ、知事も申しあげましたように、継続の方向で行かざるを得ないだろうと思っているから、自分は継続の方向なんだと。ただ、これについては、結論は年内まで議論をしていただいて、そこで最終的な結論を知事として出すという形になっておりますので、凍結イコール決定ということではございません。

ただ、時間的に余り、さっき言いましたように、後ろが限られていますので、半年程度しかございませんけれども、その中でしっかり議論をして、皆さん方に御理解いただくように、我々が鋭意現場にも行くし、いろいろな資料等を提示しながらやっていくということで、今組み立てております。

○鎌田聡委員 結論は継続じゃないと、今のところですね。そういう理解でいいかと思うんですけれども……

○上野企業局長 結論は、継続ということも決まっていない。そうすると、撤去というこ

とも決まっていなくて、知事の思いとしては、継続する方向で再検討したいということをはっきり申し上げておりますので、ただ、決定じゃないということはここで申し上げられません。

○鎌田聡委員 非常に手続的な部分で、私は、企業局の第2期経営基本計画の業績評価というの、これは18年度のやつを見させてもらっているんですけども、荒瀬ダム撤去計画については、計画どおり進捗ということで、Aの評価を企業局自身されているんですよ。そういった中で、余りにも急々にダム撤去計画がいかぬというような判断をされるには、非常にどの部分から、いつ時点から、まあことし正月のこの費用の部分ですか、これから考え方が変わったわけですか。

○上野企業局長 現実に、平成14年当時、日本で初めてのケースでございますし、非常に不透明な部分がございます。ただ、企業局としては、限られた予算の中で、当初の目標に向かって一生懸命、先ほど申し上げましたように、やってまいりました。その中で、先生方の——我々がわからない部分、例えば、ここを撤去する場合には、こういう感じではここはこうしないとちょっと危ない部分があるじゃないかと、そういうのがいっぱい出てきました。それも既定予算の45億プラス7億、このあたりでどうにか泳げないかということでずっと努力してきました。それについては間違いございません。

したがって、18年当時、今委員が言われたその部分のときは、まだ既定の概算の中でどうにか努力してやりくりしようということで動いておりましたので、専門部会の先生方にもそういう話をしていませんし、一応Aでいくという形でやっておりました。

ただ、その時点から、先日大西先生も言われたように、シミュレーションをしとくべき

じゃないかという考えも確かにございます。ただ、その時点でシミュレーションして、そういう、まあ危ないなというのを打ち出すのが妥当かどうか、そういう判断を当時はしていませんで、やはり当初の目標に向かって既定の概算の中でどうにかやろうということで、職員一同、先生方と相談しながらやってきたのは間違いございません。

それが現実に煮詰まってきました、19年から20年度、特に19年度末に球磨川の本流と支流の砂れきと泥土を除去することになりましたけれども、その処理について、受け入れ先との調整で、通常我々が考えているレベルより高い要請がございました。それは、当然その要請にこたえざるを得ない時分がありまして、その時点で明確に——はっきり申し上げますと2億円程度、その泥土分だけで2億円程度不足が出てまいりました。そういうのが出てきた関係で、今までの不安部分もございましたので、もう一回おさらいをしようということでやったのが、先ほど総務経営課長が説明しました、平成20年度になってからの内部の再シミュレーションでございます。

○鎌田聡委員 再シミュレーションを——かなりの細かい数字があつて、ちょっと細かく私もわかりませんが、これのシミュレーションが、この試算が本当に正確なのかどうかというの、やっぱりひとつ精査をしなければならぬと思うんですね。どこかコンサルが出されていると思いますけれども、それが1社でいいのかどうなのか。1社でしょう、どこか決まったところでしょう。

○中園総務経営課長 このシミュレーションは私どもの職員でやりまして、コンサルの方には出しておりません。診断士の資格を持っている職員等もおりますし、きちっとした、また土木の職員の——そういったことをきちっと根拠に置いてシミュレーションしたものの



でございますので、私たちは、今の段階ではこのシミュレーションは、今の時点での正しいシミュレーションであるというように考えております。

○鎌田聡委員 先ほども発電事業の議論の中であつたんですけれども、非常に見込みがどうなのかというのも考えていかなきゃならないと思います。これが不正確だとは言いません。言いませんけれども、しかしながら、事業を仮に継続した場合に、先ほど説明があつたように、水力発電機の、ああいった設備の交換をやる部分の60億、これが60億できちんとやれるのかどうなのか。それと、確実に売電料金で回収されるということをもう言い切っておりますけれども、確実に回収されるのかどうなのか、そういったものも、継続した場合の費用が今回出されていないんですよ。そことも比較しながら、財政問題が多分メインになっていると思うんですよ、この撤去を凍結しようという話は。だから、継続した場合はもう少し細かい数字で示していただかないと、継続した場合には、ダム事業の地元に対する交付金だとか、環境対策、先ほど言われましたいろいろな環境対策もやらんといかぬ、そういった費用も出てまいりますので、そことの比較がこの資料だけじゃできないので、そこは出ないんですかね、継続の場合の。

○佐藤雅司委員長 これは技術的なこともありますが、どちらでいきますか。じゃあ、中園総務経営課長。

○中園総務経営課長 継続した場合には60億円の改修費用が要するというのでございます。全額内部留保資金で対応するというのもございますけれども、これは改修費用につきましては現在総括原価主義、方式というのがございまして、改修に要した費用というの

は、これは売電価格の方に反映できるという仕組みになっております。例えば、仮に30億円起債を起こして、あと30億円を自己資金でやった場合も、きちっと一定の利潤を得ながら20年ぐらいかけて資金を回収していくと。これは仮に改修費用が70億になっても、これは総括原価主義である限りは、きちっと電気料金の方に反映されながら収入を確保できるという仕組みになっておりますので、その辺は今後きちっとしたものはお出しできると思っておりますけれども、今の時点では、60億かかったとしてもきちっと回収できる見込みであるということでございます。

○佐藤雅司委員長 いずれにしても、これからこの数字が出ましたので、議論をやっぱり展開していくということになるのではないかなというふうに思っております。

○早田順一委員 今の続きなんですが、更新費用が60億円ということで、30億円が起債ということでありますけれども、確実に回収されるということで断言されておられますけれども、一般会計からの繰り入れということはあり得ないですよ。そのちょっと確認をしたいんですけれども。

○中園総務経営課長 撤去に要する費用の72億円というのは、これはまさに内部留保資金を使って撤去しますので、これはもう確実に留保資金が減るということでございますけれども、改修に要する60億円、これは仮に30億円を起債で、あと30億円を自己資金ということにつきましては、これは投資した分だけは電気料金できちっと返していけるというもので、性格が違うものでございます。

○早田順一委員 もう間違いなく一般会計から繰り入れをすることはないということですね。

○中園総務経営課長 一般会計からの繰り入れはございません。

○早田順一委員 それと、先ほど企業局の方で、今回のことで判断をされたということで、代表質問の方の答弁で、4月から5月にかけて局内で整理し、知事に説明をしたということで御答弁をされておられますけれども、3月17日に第9回の荒瀬ダム対策検討委員会というのが開催をされておまして、その場面では何ら議論がされてないということでございました。

この騒動に至っては、知事の記者会見が発端だったんですけれども、企業局の報告を受けて、ほかの関係部局の部長たちは知らずを受けて記者会見をされたのに、そのときにどうして局長が立ち会っていなかったのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○上野企業局長 確かに、大西先生が、私が責任者なのにどうして同席しなかったかと言われました。そこについては、私も、若干そうだったのかなという気持ちもありますけれども、基本的には、私自身の基本的な考え方は、知事がいろいろなことをする場合、それは一番事務的に整理している担当課長が当然同席して、知事から、この部分についてどうかと聞かれたときには、担当課長が後ろでレクをするというのが基本と思っていますので、今回も両課長を一応記者会見には同席させたということでございます。

○早田順一委員 3月17日のこの会議の内容をちょっと見させていただきましてけれども、非常に坂田市長とえらい激しく何かもめられている議事録を見させていただきました。それはどうしてなのでしょう。

○上野企業局長 ここで言っているのかちょっとわかりませんが、私どもの方は、3月17日の会で、先生方をお願いしているのは、要するに技術的な部分、例えば撤去するとした場合どういう工法でやるのか、その場合どういう影響が出るからどういう形で対策を講じるか、それを先生方にずっと平成15年からお願いして、そして、大体19年度で完結という形でやっていました。そして、それが一応まとまったので、3月17日の会議ではそこを御了解いただくということで組み立てました。

坂田市長は、そのとき——そこはわかっておられるだろうと思えますけれども、地域の要望をいっぱい出されておりました。そして、その地域の要望については、私どもの方は、それはもう行政同士の話で処理すべき案件だから、この部会の専門委員会の技術的な部分の終結とは別だろうということでやりました。私はそういう主張をしました。市長さんには、いや、やっぱり市の要望を聞いてもらうには、こういう委員会が存続せぬと自分たちが立場上弱いと、だから、ぜひこの委員会を解散させないでくれということで、ちょっと見解の相違があつてああいう形の議論になったわけでございます。

○早田順一委員 本当に言葉を見よつたら、ぬしゃ何とかとか、いろいろ激しい言葉が、うそつきのどうのこうのとか、そういう激しい議論がされているんですけれども、この時点で別に——技術的なことだけだったのかもしれないかもしれませんが、今回の議論というのは何もなされてないわけですよ。

思うに、この会話を聞いているだけで、何か以前からもういろいろ——私はわかりませんが、以前からいろいろ何か市長と企業局長の間で何かもめていたという話も聞いたことがあるんですよ。

今回の知事に対していろんな——4月から

5月の間に。1カ月後に——説明をされたときに、そういった感情とか、そういうのは局長自体は入っていなかったんですか。

○上野企業局長 八代の坂田市長とのいろいろその部分は、撤去云々じゃなくて、撤去した場合には地元の人が——ダムの堰堤を道路みたいに使っていますので、ダムがなくなったら通れなくなると、その橋を、まあ補償というわけじゃないんですけれども、県でつくってこないだろうかという要望でございました。

それについては、私自身は、当初から、それはむしろ県がすべきものじゃないだろうということで、そこで、いや、これは県がすべきだ、いや、それは県じゃなくて市がやって、それについて県が助成するのが妥当じゃないか、そのあたりのやりとりでずっとやってきました。

それが、最初その議論が激しくなったのは平成18年の4、5月ごろの委員会です。その場で厳しい意見の交換があったのは市長と県立大学の先生なんです。その中で議論があって、それを私たちが引き取って、これは市長さんと企業局で話し合いをしましょうということで引き取って、そして今回の、先ほど言われた3月17日のその席上までに結論が出ていなかったもので、市長さんが強く言われて、委員会については継続せぬと自分たちの立場上は厳しいということを言われたので、私は、それはおかしいんじゃないかということいろいろ話になったわけでございまして、それをベースに、うちの知事に、橋の問題があるから凍結した方がいいんじゃないかと言うことはございません。

あくまで基本的に我々の方が、3月下旬の工事の締め切りのときからのオーバー分、それから、4月になってからの庁内で整理して議論したその段階をベースにして、知事には、難しいよと、どうしますかと、これならなか

なか局としては対応できませんけれどもということをお話したので、市長さんとの云々かんぬんが今度の結論になったということは100%ございません。

○早田順一委員 継続になろうが撤去になろうが、地元とそういう激しいもめごとというのは、やっぱりしてほしくないわけですよ。だから、今後とも、どちらの方向になろうとも、やっぱりきちんと地元の方と、特に坂田市長とは、ぜひ冷静になってお話をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、もう1点が、今回いろんな資料が出てきておりますけれども、先ほど西岡先生が申されましたけれども、環境に影響するデータ、そういうのがやっぱり少のうございしますので、ぜひそういうのをお示しいただいて、環境の面をどうするのか、そういったことをぜひ提出していただきたいと思います。

ちょっと聞いたあれなんですけれども、遙拝堰の下に何かアユの産卵場を再生しようとしている話をちょっと聞いたんですよ、水産振興課とか球磨川漁協さんと一緒に。だから、そういうアユの影響というのもいろいろあるかと思っておりますので、その辺もぜひお示しをしていただきたいというふうに思います。

○佐藤雅司委員長 1つは、地元とよろしくやっていただきたいということですね。よろしいなら円滑に話を進めていただきたいと…

○上野企業局長 一言だけ。

早田先生はちょっと御存じないかもしれませんが、私も、この荒瀬ダムがある坂本出身でございまして、坂本については非常に思い入れがあります。もちろん、坂田市長は首長ですから思い入れは強いと思いますが、私自身も地元に対する思い入れはございしますので、そこはお互い、意思のそういう部

分はあるんですよ。ただ、先ほど言いました基本的なところの部分で見解の相違があっただけでございますので、そのあたりは市長さんと話をしうまくやっていきたいと思っておりますので。

○早田順一委員 地元が考える地元の方々と、県が考える地元の方々というのが何かちょっと食い違っているような気がするんですよ。だから、坂本出身の局長も、坂田市長の地元も多分同じと思うですたいね。だから、その辺を地元の食い違いがないように、ぜひお願いしたいと思います。

○佐藤雅司委員長 要望でございますからね。要望をすると。

それから、次には、いわゆる環境についての、いろんな魚類あたりについての資料もお出しただけならば。関係各課と十分そうしたところは打ち合わせをされて、そうしたデータも持ってきていただきますようお願いしたいと思います。

ほかに。

○鎌田聡委員 済みません、今ちょっと橋の話聞いていて感じたのですが、撤去費用は72億円の見込みになったということで、知事がよく言われるのは、100億100億と言われるんですよ。これは橋も入った金額で言われているんですかね。

○上野企業局長 仮に県がするとしたらという前提つきです。

○鎌田聡委員 だから、そういった部分で、非常に100億という数字がひとり歩き——知事が言えばやっぱりそうなるんですよ。だから、その部分はきちんと、72億プラスのこういったもの、こういったものということで言っていたかないと、いろんな誤解もまた

招くと思いますし……

○上野企業局長 私は、知事と2人で話すときは、知事には、100億円は余り言わないで、72が今確定した数字だから、ここをお願いしたいと強く言っていますので。

○佐藤雅司委員長 そこはよろしくお願ひしときます。

ほかに。

○鎌田聡委員 先ほども言いましたように、きょうは出ていませんが、事業継続の場合の費用、そこをもう一回きちんと見積もって出させていただきたいですし、維持管理費だとか、発電整備するとき交換してどのくらいもつか、ダム本体の耐用年数がどのくらいあるのか、先ほど話がありましたいろんな環境対策みたいな部分が幾らかかるのかと、地域振興費というのは、どのようなメニューをどのくらいやっぱり必要と——ダムを維持した場合はですね。どういったものが考えられるのか、そしてまた、その財源だとか、地元にも払う交付金だとか、そういったのもあると思いますので、そういったものをやっぱりすべて出させていただいた上で、本当の意味でどちらが——財政的にですね。環境的にはダムを継続するとだめだと思いますが、財政的にどうなのかという比較はしていかなきゃならないと思いますので、そこは出してもらうようお願いします。

○佐藤雅司委員長 それじゃ、そうした比較も今後からやっていくと、十分先ほどの資料等も含めて、ひとつまた出させていただきますようにお願ひしときます。

それじゃ、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 それでは、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、その他でございますが、せっかくの機会でございますので、委員の先生から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 なければ、以上で本日の議題は終了しました。

最後に、陳情、要望書等一覧表のとおり、要望書1件が提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。本当にお疲れさまでございました。

午後1時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長